



クラブアッセンブリー

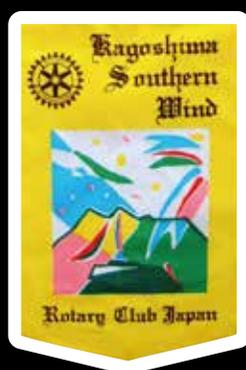
2018—2019年度

年次計画
(2018—2019年度)

年次報告
(2017—2018年度)



インスピレーションになるう



2018—2019年度 クラブスローガン
「楽しいクラブ、価値ある奉仕！」

会長 田中 応征
幹事 柳橋 國博

国際ロータリー第2730地区
鹿児島サザンウインドロータリークラブ

例会場 鹿児島東急REIホテル TEL 090-5295-2736 FAX 099-251-5290

ホームページ <http://www.ri2730.org/southern/>

Eメール kswrc@po5.synapse.ne.jp

目 次

ロータリーの目的・四つのテスト	1
ロータリークラブの誕生と成長	2
国際ロータリー会長・テーマ	3～5
第2730地区ガバナープロフィール・挨拶	6～9
鹿児島サザンウインドロータリークラブの紹介	10
クラブ概況	11～13
歴代会長・理事・役員・委員長	14～17
理事・役員・委員会構成表	18～19
会長挨拶・幹事挨拶・会長エレクト挨拶	20～27
年間活動計画	28～33
年間スケジュール	34～35
年間予算	36～37
2017－2018年度年間活動報告	38～49
2017－2018年度決算報告・財産目録・会計監査報告	50～53
鹿児島サザンウインドロータリークラブ定款	54～63
鹿児島サザンウインドロータリークラブ細則	64～69
鹿児島サザンウインドロータリークラブ慶弔規定	70
鹿児島サザンウインドロータリークラブ特別会計運用規定	71
鹿児島サザンウインドロータリークラブ経理処理規定	72
職業分類表（充填・未充填一覧表）	73～79
会員名簿	81～83

ロータリーの目的

ロータリーの目的は、意義ある事業の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むことにある。具体的には、次の各項を奨励することにある：

- 第1 知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること。
- 第2 職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものにすること。
- 第3 ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、奉仕の理念を実践すること。
- 第4 奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること。

付記：「ロータリーの目的」の4つの項目は、等しく重要な意味を持ち、また同時に行動を起こさなければならぬものであるということで、RI理事会の意見が一致した。（ロータリー章典26.020）

Object

The object of Rotary is to encourage and foster the ideal of service as a basis of worthy enterprise and, in particular, to encourage and foster:

FIRST. The development of acquaintance as an opportunity for service;

SECOND. High ethical standards in business and professions; the recognition of the worthiness of all useful occupations; and the dignifying of each Rotarian's occupation as an opportunity to serve society;

THIRD. The application of the ideal of service in each Rotarian's personal, business, and community life;

FOURTH. The advancement of international understanding, goodwill, and peace through a world fellowship of business and professional persons united in the ideal of service.

四つのテスト

THE FOUR-WAY TEST

言行はこれに照らしてから

Of the things we think, say or do

1 真実かどうか

Is it the TRUTH?

2 みんなに公平か

Is it FAIR to all concerned?

3 好意と友情を深めるか

Will it build GOODWILL and BETTER FRIENDSHIPS?

4 みんなのためになるか どうか

Will it be BENEFICIAL to all concerned?



ロータリー創始者
ポールP. ハリス

米 国
(シカゴRC)
(1868～1947)

■ロータリーの誕生とその成長

今から112年前の1905年、当時経済恐慌で人心は荒れすさんでいたアメリカ社会、特にシカゴの状態を憂えた青年弁護士ポールP.ハリスが、3人の友人と語らい、2月23日第1回の会合を開いたのがロータリークラブの誕生である。ロータリーとは、会員が持ち回りで順番に集会を開いたことから名付けられた。

このクラブはその後着実に成長し、1910年に国内に16クラブ、さらに国境を超えてカナダ・英国へと発展し、1922年より国際ロータリーとよばれるようになった。

現在200以上の国と地域の534地区に広がり、クラブ数35,263、会員総数1,221,978人(2018年1月31日RI公式発表)を擁する世界的規模まで成長した。

■日本のロータリー

わが国のロータリークラブは、1920年(大正9)10月20日、当時、三井銀行の重役であった米山梅吉氏が初めて東京にこれを創立したのが始まりで、翌1921年4月1日、世界で855番目のクラブとして加盟承認された。その後、第二次世界大戦のため、一時国際ロータリーからの脱会のやむなきに至ったこともあったが、その間もよくロータリーの精神を堅持して会合に努め、その神髄と組織を維持しつづけた。戦後、国際復帰の努力が実り、1949年国際ロータリーに復帰するや目覚ましい発展を遂げ、現在では、北は北海道から南は沖縄まで、クラブ数2,262、会員数89,055人(2018年3月末)に達し、なおすべての都市、すべての町にその理想の翼を広げる努力が続けられている。

■RI会長



バリー・ラシン

バハマ(ニュープロビデンス島):East Nassauロータリークラブ所属

国際ロータリー会長(2018-2019年度)

フロリダ大学で保健・病院運営のMBAを取得し、医療教育機関であるAmerican College of Healthcare Executivesでバハマ初の特別研究員となりました。院長として37年間務めた医療機関Doctors Hospital Health Systemを最近退職し、現在は顧問を務めています。全米病院協会の生涯会員で、Quality Council of the Bahamas、Health Education Council、Employer's Confederation など複数の団体の理事・委員長も務めました。

1980年にロータリー入会。RI理事を経て、現在はロータリー財団管理委員会の副管理委員長を務めています。また、RI研修リーダーとK.R. ラビンドラン2015-2016年度RI会長のエイドも経験しました。ロータリー最高の賞であるRI超我の奉仕賞のほか、2010年ハイチ地震後のロータリーによる災害救援活動を統率したことにより多くの人道賞を受賞しています。また、エスター夫人とともに、ロータリー財団のメジャードナー、遺贈友の会会員でもあります。

■2018-2019年度 RIテーマ

インスピレーションになろう

113年前の創設以来、ロータリーの役割は、世界において、また会員の人生において、絶えず進化してきました。ロータリーはその初期、会員が親睦と友情を見つけ、地域社会で人びととのつながりを築く方法を提供していました。その後ほどなくして、ロータリーに奉仕が芽生え、組織の成長とともにその影響も膨らんでいきました。間もなく、ロータリー財団の支えもあって、ロータリーの奉仕は世界中の家族や地域社会の人びとの生活を変えていくようになりました。活動の成果を高めるために、他団体とのパートナーシップや奉仕の重点分野を生み出しました。各国政府、国際団体、無数の地元や地域の保健当局と協力して、世界最大の官民協同による保健の取り組み、ポリオ撲滅にも乗り出しました。ますます多くの会員が、友情だけでなく、人助けのために行動する方法を求めてロータリーにやってくるようになりました。

ロータリーは今も、そしてこれからもずっと、ポール・ハリスが思い描いた団体であり続けます。それは、この地球上のあらゆる国の人たちが手を取り合い、自分を越えた素晴らしいことを生み出せる場所です。その一方で、今日のロータリーは、類まれな不朽の価値を提供してくれます。それは、才能、そして世界を変えようという熱意をもつ人たちの世界的なネットワークの一員となれるチャンスです。私たちは、地域社会で行動する力が世界的な影響を生み出し、力を合わせればたいのいことを実現できる能力とリソースを兼ね備えています。

全世界で、ロータリーはかつてないほど重要な存在となっており、より良い世界を築くその潜在能力は莫大です。残念なことに、ロータリーがどんな団体で、どんな活動をしているのかを十分に理解している人は多くありません。私たちのクラブ内でさえ、多くのロータリアンがロータリーについて十分に知らず、ロータリー会員であることの恩恵を十分に享受していません。

ロータリーの奉仕は、人びとの人生、そして地域社会を変えるものです。真に変化を生み出す奉仕をもっと実現するために、私たちは、ロータリーでの自分の役割、そして世界におけるロータリーの役割を、これまでとは違う角度でとらえる必要があります。公共イメージにもっと重点を置き、ソーシャルメディアを活用して会員基盤を築き、奉仕のスケールアップを助長してくれるパートナー組織に注目してもらう必要

があります。より持続可能な影響をもたらす大きなプロジェクトに力を注ぎ、ロータリー年度や任期を超えた活動の研究と計画に時間を費やす必要があります。一番大切なのは、前向きな変化を生み出し、私たちが今日直面する課題に勇気と希望、そして創造性をもって正面から立ち向かう意欲を、クラブ、地域社会、そして組織全体から引き出すための「インスピレーション」となる必要があるのです。

ポール・ハリスが述べたように「ロータリーは、世界平和の縮図であり、国々が従うべきモデル」です。私にとって、ロータリーは、単なる「モデル」ではなく、インスピレーションです。ロータリーは、可能性を指し示し、そこに到達する意欲を引き出し、行動を通じて世界の「インスピレーションになる」ための道を拓いてくれるのです。



2018-2019 年度国際ロータリー会長
バリー・ラシン

2018—2019年度 国際ロータリー第2730地区(宮崎・鹿児島)ガバナー紹介

【略歴】

氏名 川原 篤雄 (かわはら あつお)
生年月日 1948年(昭和23年)9月20日
職業分類 飲料水配布(ドリンキングウォーターセールス)
ワールドサンフーズ(株) 取締役会長
サン・ベンダー(有) 代表取締役社長
社員数 136名



【主な公職歴】

(社)日本青年会議所鹿児島ブロック副会長
(社)鹿児島青年会議所副理事長
(社)鹿児島県法人会運営幹事
燃ゆる感動かごしま国体実行委員会委員

【ロータリー歴】

所属 鹿児島サザンウインドロータリークラブ
入会年月日 1997年(平成9年)4月10日入会 創立会員(チャーターメンバー)
クラブ会長経験 2000—2001年度 会長(第5代)
GSEチームリーダー・ホスト(イタリア)
青少年交換(ドイツ・ポーランド)、
GSEメンバーホスト(アメリカジョージア州・オーストリア共和国)
米山カウンセラー(ベトナム)
地区役員経験 2005—2006年度 鹿児島市内分区(10)ガバナー補佐
2007—2008年度 クラブ奉仕委員会 委員長
2010—2011年度 職業奉仕委員会 委員長
2011—2013年度 出席推進委員会 委員長
2014—2015年度 クラブ管理部門 部門長
2015—2016年度 SAAアドバイザー
2016—2017年度 ガバナーノミネー
2017—2018年度 ガバナーエレクト

【その他】

- マルチプル・ポールハリス・フェロー ・ベネファクター
- 米山功労者
- 第2730地区RLI 第1期 DL
- 国際大会参加 8回
- 日韓親善会議
- ロータリー研究会 2回

ガバナー挨拶及びRI テーマ・地区活動方針

2018－2019年度国際ロータリー 第2730地区

ガバナー 川原 篤雄

(鹿児島サザンウインドRC)

ガバナーを拝命しております川原篤雄です

所属クラブは南から新鮮で暖かい風を起こそうと、当地区で初の男女参画のクラブとして誕生しました鹿児島サザンウインドロータリークラブで、創立会員でありロータリー歴22年目の70歳(古希)です。職業分類は飲料水配布です。

さて、2018年1月14日(日)米国サンディエゴで開催の国際協議会に於いてバリー・ラシン国際ロータリー会長エレクト(イーストナッソーRC(バハマ)ロータリー歴39年)は テーマを「BE THE INSPIRATION」(インスピレーションになろう)と発表されました。

去る2018年3月17日(土)～18日(日)に開催されました地区チーム研修セミナー&会長エレクト研修セミナー(PETS)に於いて、世界のロータリアンの各クラブの重要な指針、道標(みちしるべ)であり、熟読をお願い致しました(ロータリーの友3月号横31頁から38頁)を、本日集まりのクラブリーダー(指導者)の皆さんは、PETS報告等で確認されたことと思います。

これは世界200の国地域35,784クラブ 地区数539地区(日本34地区 2263クラブ 会員数89,234人) (2017年12月末現在)、第2730地区 65クラブ 会員数2,396名(2018年2月末現在)の国際ロータリーのテーマは「ワン・ロータリー」そのものの共通のネットワークであります。People of action(世界を変える行動人)の協調もお願いします。

テーマ『インスピレーションになろう』について考えてみます。

バリー・ラシン会長エレクトはスピーチのはじめに、「昨日と今日、皆さんはロータリーの世界の各地から来られました。そして今、それぞれの役目を果たすためにここに集まっています。私たちは今晚、共に旅路につきます。しかし、このようになるには6ヶ月前には想像も出来ませんでした。

今年度7月1日、私と皆さん、そしてロータリーの全ての人が今晚ここに立つのは別の人だと思っていました。」と、亡きリーダー サム・オオリ会長エレクトを偲ばれました…。

「私たちはサムの仕事を引き継ぎながら学んだ教訓を生かして前進します。それはロータリー活動は誰であれ一個人とともに始まるものでも、また終わるものでもないということです。私達に与えられた責任は？情報の透明化、先人たちの活動の上に築き上げた堅固な土台を将来の為に持続可能な方法で成長し続け、世界に役立っていけるようにロータリーのリーダーとして私たちに託された仕事です。それが“インスピレーション”となり、『私たちロータリアンは世界で地域社会で、そして自分自身のなかで持続可能な良い変化を生むために、人々が手を取りあって行動する世界を目指します。』 私たちは行動します。ロータリーは夢想家ではなく、実行・実践する人の集まりだからです。」

「ロータリーの会員数は、この20年間ずっと120万人程度で低迷しています。成長しておらず会員の高齢化がすすみ、活動を通じて変化をもたらすための知識や意欲もないクラブがあまりにも多すぎます。ロータリーが世界でどんな活動をしているかを知らず、ロータリーと財団のプログラムを知らないクラブ、参加方法がわからないクラブもあります。」と、“ワン・ロータリー”を強調・示唆されました。

私たち日本の34地区ガバナーエレクトは、「インスピレーションになろう」(BE THE INSPIRATION)、テーマの発表を耳にし、戸惑いました。「閃き」「第六感」「直観」「鼓舞」etc…結論から申しますと、日本国において「インスピレーションになろう」で統一発表することで意見集約しました。

地区スローガン(モットー)「プラスワンの考動を！」について説明します。

R Iのテーマ「インスピレーションになろう」はロータリアンに向けて発表しているのであり、実践することをロータリアンに促していると判断し、ラテン語で「息」という言葉であり「息を吹き込みなさい」更に「息」は「精神」「魂」に通じ、「精神を入れる」から「鼓舞」する(こと・人)、「励ます」(こと・人)、「志をもって目的を目指す」「モチベーションを高める」そのために、ロータリアンは自らを奮い立たせてモチベーションを高めるリーダーたれ、人の心に火をつけるリーダーになろうと、又、国際協議会にて最初目にしたもの JOIN LEADERS EXCHANGE IDEAS TAKE ACTION の掲示でした。それが私のインスピレーションになった瞬間でした。

プラスワンについては、13年前よりロータリー創立100周年超我の奉仕年度 同期ガバナー補佐会の仲間と共有しており、又、鹿児島サザンウインドRCの2017-2018年度のスローガンでもあり、違和感はなく「行動⇒考動」とし「プラスワンの考動を！」とさせて頂きました。

次に、「Take Action」とチャレンジ項目を次の通りとさせて頂きます。

- ① 「ワン・ロータリー(1つのロータリー)」というコンセプトの下、国際ロータリー、ロータリー財団、事務局の一体化
- ② 各クラブより地区委員を1名以上(R I⇔地区⇔クラブ)①とのリンク
- ③ ロータリー賞へのチャレンジ(クラブセントラル、マイロータリー必須登録)
- ④ 会員増強、 $2400 \times 3\% = 72$ 人 (各クラブ純増1名以上)
- ⑤ 新クラブ設立(拡大) (新モデル、若者、女性、アクター、RCCなど学友他)
- ⑥ 1、財団101年目 2、米山51年目、ローターアクト51年目 協力支援と行動
- ⑦ R L I (語ろうロータリーを)(語らせろ)の実施(各クラブ2名以上)
- ⑧ 広報、公共ロータリーブランドの周知、強化、ロータリーデーの実施(企画研究)
- ⑨ 職業奉仕の強調(四つのテスト)
- ⑩ 青少年奉仕部門の強化、支援、拡大
- ⑪ 独ハンブルグ第110回国際大会 50～(65+1)66人の参加2019.6.1～5日

◎公式訪問について 「プラスワンの考動を！」

・地区スローガン ①～⑪の中より選択してください。

会員数 30人以下…3項目

31人～50人 …4項目

51人以上 …5項目

上記をガバナー補佐へ申告してください。

選択項目については、各クラブで 不易流行（現在・過去・未来）を闊達に語って頂き、発表者と時間配分は各クラブにお任せします。

なぜその項目にしたか？ 結論は？ そのことによってクラブはどう変化するのか？ 等々例については、時間の都合で判断します。「的・事・案・行・検」

◎年次地区大会について

明治維新150年【敬天愛人】薩摩(鹿児島)の地において

大会スローガン 「語ろうロータリー 維新の心」で

日時 2018年(平成30年) 10月13日(土)～14日(日)

場所 鹿児島市民文化ホール、サンロイヤルホテル

◎国際大会推進委員会

第110回国際大会[2019年6月1日(金)～5日(火)]が開催されます。

2016－2017年度ジョン・ジャーム R I 会長、大重勝弘ガバナーはロータリー財団100周年をアメリカ・アトランタで「アトランタで一緒に祝おう」

2017－2018年度イアン・H・S ライズリー RI 会長、押川弘巳ガバナーはカナダ・トロントで「インスピレーションいたるところに」

2018－2019年度 バリー・ラシン RI 会長、川原篤雄ガバナーはドイツ・ハンブルグで「ハンブルグで一生の思い出をつくろう」の大会テーマの基、開催されます。

ハンブルグはドイツ北部に位置し、エルベ川河口100 Kmほど入った港湾都市で、正式名称は自由ハンザ都市ハンブルグ。ベルリン特別市と同様、一市単独でハンブルク州(連邦州)を構成している人口約180万の都市であります。

2730地区65クラブの皆さん(各クラブ1人以上)、自然エネルギーの推奨国家を訪問しましょう。

各クラブでTake Actin(考動)の計画と国際大会の意義を語って下さいますようお願い致します。

◎地区青少年育成基金委員会 方針

田中俊實ガバナー年度、鹿児島東部グループ(旧分区)の努力で捻出された余剰金であり、青少年育成に特化した基金です。地区補助金同様、友好的活用を期待します。

◎4G会

直前ガバナー(副ガバナー)、ガバナー、ガバナーエレクト、ガバナーノミニとその幹事で構成し、情報交換(継続性)して連携を図る。

◎災害復興支援委員会

ロータリークラブは支援団体ではないが、国内外に於いて自然災害の多発している昨今、被災地の人々が何を必要としているか等の情報を集約、対応する。

鹿児島サザンウインドロータリークラブの紹介

鹿児島市内に男女参画型の新しいロータリークラブが誕生しました!!

国家百年の計は教育にあり、といわれます。政治・経済・文化あるいは、その時代時代におけるあらゆる社会風俗・現象の深淺は畢竟教育に帰結します。初代文部大臣・森有禮(鹿児島市春日町出身)の生誕150年、新生日本の教育基本法・学校教育法制定50周年の記念すべき時です。

近代日本の夜明けはまさに南から始まりました。そして南風はいつも新鮮で暖かい文化をもたらしてきました。

「SOUTHERN WIND ROTARY CLUB」は必ずや教育文化の旗頭として世界を席捲することでしょう。新しいクラブの名称は、このように南から新しい暖かいロータリーの風を起こそうとの意気込みを持って準備例会<1997年2月27日(木)>において、満場一致で決定されました。

そして4月3日(木)に創立総会を開催し、「鹿児島サザンウインドロータリークラブ」が発足しました。直ちに国際ロータリーに加盟申請を行い4月9日に国際ロータリーより加盟認証の通知をいただき、鹿児島市内10番目のクラブとして1997年6月26日、鹿児島サンロイヤルホテルに於て38名のチャーターメンバーに対し国際ロータリー加盟認証伝達式が行われました。これにより鹿児島サザンウインドロータリークラブは、国際ロータリーの正式な一員として活動のスタートを切りました。(鹿児島サザンウインドロータリークラブ設立趣意書より抜粋)



鹿児島サザンウインドロータリークラブは

- ①「ロータリーの心」を学び、「ロータリーの活動」への積極参加を通して「奉仕の心の実践」と職業倫理の高揚につとめます。
- ②「STAY YOUNG」をモットーに、常に新しい男女会員を増やし、親睦を深め、共に語り合い、学び合う交流を通して、 presteege の高い、文化の香りが充満するクラブにしていきます。
- ③当ロータリークラブでは、女性会員の入会を積極的に大歓迎しています。男性が築いたハード型社会から、女性を良きパートナーとできるソフト型社会への転換、明るい豊かな地域社会の具現化が必要な今日、女性会員の存在は絶対に欠かせません。
- ④地球環境問題や地域の文化活動への支援をしていきます。
- ⑤会員相互のIT化を進め、グローバルネットワーク社会に相応したクラブ活動をめざしています。

2018-2019年度 鹿児島サザンウインドロータリークラブスローガン

「楽しいクラブ、価値ある奉仕」

クラブ概況

(2018年7月1日現在)

1. 創 立 年 月 日	1997年4月3日
2. 承 認 年 月 日	1997年4月9日(地区内において61番目)
3. チ ャ ー タ ー ナ イ ト	1997年6月26日
4. 当 時 の R I 会 長	ルイス・ピセンテ・ジアイ
5. 当 時 の ガ バ ナ ー	海江田 順三郎
6. ス ポ ン サ ー ク ラ ブ	鹿児島城西ロータリークラブ
7. チ ャ ー タ ー メ ン バ ー	38名(現在10名在籍)
8. 姉 妹 ク ラ ブ	台北草山ロータリークラブ(2017年4月22日締結)
9. 友 好 ク ラ ブ	宮崎東ロータリークラブ(1998年5月11日締結)
10. 提唱ロータリー地域社会共同隊	RCCサザンフレンズ(2006年6月29日結成)
11. 提唱インターアクトクラブ	鹿児島純心インターアクトクラブ(2016年6月18日結成)
12. 区 域	鹿児島市
13. 事 務 所	鹿児島東急REIホテル TEL090-5295-2736 FAX251-5290
14. 例 会 日	毎週木曜日 12時30分～13時30分
15. 例 会 場	鹿児島東急REIホテル
16. 会 長	田中応征
17. 幹 事	柳橋國博
18. 会 員 数	正会員 55名 (男性42名 女性13名)
19. 前 年 度 の 入 退 会 者 数	入会者 4名 退会者 1名
20. 年 齢	平均59.44才 最高74才 最低35才 70代6名、60代、24名、50代、13名、40代10名、30代2名
21. 前 年 度 出 席 率	86.27%
22. 入 会 金	30,000円
23. 年 会 費	200,000円
24. ビ ジ タ ー 会 費	2,000円
25. 会 報	毎週週報を発行
26. ロ ー タ リ ア ン 誌	1部
27. ク ラ ブ 協 議 会	12回予定
28. ロ ー タ リ ー 夜 間 大 学	3回予定
29. I n f o r m a l m e e t i n g	2回予定
30. 理 事 会	定例……毎月第2週例会日 臨時……必要に応じ随時
31. 委 員 長 会 議	2回予定
32. R I 会 長 賞 受 賞	2004-2005年度(池田会長) 2005-2006年度(岩田会長) 2007-2008年度(永田会長) 2008-2009年度(右田会長) 2010-2011年度(前田会長) 2011-2012年度(小山田会長) 2012-2013年度(野元会長) 2013-2014年度(庄司会長)
33. 米 山 記 念 奨 学 会 表 彰	
・ 第 1 回 米 山 功 労 ク ラ ブ	2004-2005年度(池田会長)
・ 第 2 回 米 山 功 労 ク ラ ブ	2008-2009年度(右田会長)
・ 第 3 回 米 山 功 労 ク ラ ブ	2012-2013年度(野元会長)
・ 第 4 回 米 山 功 労 ク ラ ブ	2015-2016年度(佐藤会長)
・ 第 5 回 米 山 功 労 ク ラ ブ	2016-2017年度(森会長)
・ ク ラ ブ 創 立 記 念 特 別 寄 付	2005-2006年度(岩田会長) 2009-2010年度(松田会長) 2010-2011年度(前田会長) 2011-2012年度(小山田会長) 2012-2013年度(野元会長) 2013-2014年度(庄司会長) 2014-2015年度(国師会長) 2015-2016年度(佐藤会長) 2016-2017年度(森会長) 2017-2018年度(夏迫会長)
・ ガ バ ナ ー 公 式 訪 問 記 念 寄 付	2012-2013年度(野元会長) 2013-2014年度(庄司会長) 2014-2015年度(国師会長) 2015-2016年度(佐藤会長)

歴代会長・幹事

代	西暦	ガバナー	会長	幹事
初	1996-1997	海江田 順三郎	赤塚 晴彦	押井 啓一
2	1997-1998	函師 鎮雄	赤塚 晴彦	押井 啓一
3	1998-1999	鮫島 哲也	川路 宏 赤塚 晴彦	福石 堅郎
4	1999-2000	井ノ上 繁	押井 啓一	久保 眞介
5	2000-2001	安満 良明	川原 篤雄	松田 泉
6	2001-2002	大淵 達郎	西 孝一	中村 勝年
7	2002-2003	海江田 卓	高良 次男	新井 秀一郎
8	2003-2004	吉松 成人	福石 堅郎	下前 建二
9	2004-2005	三木 靖	池田 耕夫	小山田 吉治
10	2005-2006	菊地 平	岩田 政大	庄司 教克
11	2006-2007	富永 国俊	平 恵子	小針 宣夫
12	2007-2008	田村 智英	永田 優治	市川 孝栄
13	2008-2009	安満 良明	右田 省二	国師 博久
14	2009-2010	秦 喜八郎	松田 泉	井川 良仁
15	2010-2011	伊藤 学而	前田 正幸	佐藤 俊一
16	2011-2012	長峯 基	小山田 吉治	高良 次男
17	2012-2013	山下 皓三	野元 博志	赤塚 晴彦
18	2013-2014	大迫 三郎	庄司 教克	岩下 いずみ
19	2014-2015	田中 俊實	国師 博久	夏迫 文男
20	2015-2016	野中 玄雄	佐藤 俊一	田中 応征
21	2016-2017	大重 勝弘	森 妙子	野元 博志
22	2017-2018	押川 弘巳	夏迫 文男	中村 聡
23	2018-2019	川原 篤雄	田中 応征	柳橋 國博

会員数・平均年齢・出席率推移

西暦	6月末日会員数	6月末日現在平均年齢	平均出席率
1996-1997	38	46.84	99.54
1997-1998	45	46.60	92.68
1998-1999	48	46.43	83.85
1999-2000	46	47.93	84.28
2000-2001	47	49.91	81.33
2001-2002	47	50.45	80.29
2002-2003	45	51.10	73.72
2003-2004	40	52.55	83.41
2004-2005	39	53.92	84.12
2005-2006	40	54.68	88.74
2006-2007	43	55.88	83.79
2007-2008	52	54.98	85.07
2008-2009	56	56.19	83.37
2009-2010	50	57.21	83.30
2010-2011	49	57.33	86.20
2011-2012	51	56.33	86.61
2012-2013	45	57.39	87.63
2013-2014	47	58.13	85.86
2014-2015	51	58.98	86.36
2015-2016	50	59.72	84.01
2016-2017	53	59.08	86.27
2017-2018	55	59.44	84.06

●歴代ガバナー補佐 川原 篤雄 (2005-2006)

松田 泉 (2012-2013)

●マルチプル・ポール・ハリス・フェロー

赤塚晴彦、川原篤雄、押井啓一、西孝一、高良次男、【福石堅郎】、【市川孝栄】、池田耕夫、【平恵子】、松田泉、百崎隆子、永田優治、国師博久、庄司教克、野元博志、小林千鶴、高岡茂、【小山田吉治】、濱田一郎、松下和裕、井岡松司、右田省二、岩下いずみ、

●ポール・ハリス・フェロー

【上之園三男】、押井啓一、西孝一、【久保真介】、川原篤雄、【市川孝栄】、赤塚晴彦、【津曲幸二郎】、【鮫島将夫】、【田村剛】、松田泉、【平恵子】、百崎隆子、【福石堅郎】、池田耕夫、【岩田政大】、高良次男、永田優治、【下前建二】、庄司教克、国師博久、野元博志、【鈴木厚司】、【梶秀一郎】、【重久哲也】、【横山武博】、【井川良仁】、小林千鶴、高岡茂、【小山田吉治】、松下和裕、右田省二、濱田一郎、井岡松司、【久保山芳昭】、前田正幸、夏迫文男、藤崎克己、日高恒彦、【前田由紀子】、佐藤俊一、岩下いずみ、田中応征、森妙子、松田圭治郎、柳橋國博、森山隆治、本木順也、森迫直子、梅木安子、中村聡、平田雅士、【押井順子】、【平ミサ】、【川原千代子】、【西和子】、【百崎文弘】、【赤塚紀子】、【池田順子】、【高良千里】、【徳重和子】

●ベネファクター

赤塚晴彦、押井啓一、川原篤雄、西孝一、高良次男、【福石堅郎】、池田耕夫、【岩田政大】、【平恵子】、永田優治、右田省二、松田泉、前田正幸、【小山田吉治】、野元博志、庄司教克、国師博久、佐藤俊一、森妙子、夏迫文男

●米山功劳者

池田耕夫(第7回マルチプル)、【平恵子(第3回マルチプル)】、右田省二(第4回マルチプル)、【福石堅郎(第2回マルチプル)】、永田優治(第2回マルチプル)、川原篤雄、【小針宣夫】、西孝一、【梶秀一郎】、高良次男、日高恒彦、野元博志、三浦 大

●準米山功劳者

赤塚晴彦、【久保山芳昭】、松田泉、百崎隆子、押井啓一、濱田一郎、国師博久、前田正幸、松下和裕【南幸弘】、【平田宗興】、【小山田吉治】、田中応征、中村聡、庄司教克、佐藤俊一、吉時真也、森妙子、岩下いずみ

※【 】退会者 []会員以外

SWRC歴代役員・理事・委員長

2018.7月作成

役員	役職	初年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
		1997.4-1997.6	1997.7-1998.6	1998.7-1999.6	1999.7-2000.6	2000.7-2001.6	2001.7-2002.6	2002.7-2003.6	2003.7-2004.6
役員・理事	会長	赤塚晴彦	赤塚晴彦	川路 宏 赤塚晴彦	押井啓一	川原篤雄	西 孝一	高良次男	福石堅郎
	会長エレクト	川路 宏	川路 宏	押井啓一	川原篤雄	鮫島将夫・西孝一	高良次男	福石堅郎	池田耕夫
	副会長			押井啓一	鮫島将夫 松田泉	西孝一 高良次男	福石堅郎 久保眞介	池田耕夫	岩田政大 永田優治 野元博志
	幹事	押井啓一	押井啓一	福石堅郎	久保眞介	松田 泉	中村勝年	新井秀一郎	下前建二
	副幹事	福石堅郎	福石堅郎	川原篤雄	庄司教克	野元博志	近藤浩之	下前建二	小山田吉治
	会計	田中俊郎	田中俊郎	鮫島将夫	小林千鶴	庄司教克	小林千鶴	永田優治	新井秀一郎
	S A A	川原篤雄	川原篤雄	久保眞介	高良次男	市川孝栄	遠矢正文	小山田吉治	平 恵子
	直前会長				赤塚晴彦	押井啓一	川原篤雄	西 孝一	高良次男
役員・理事	理事	岩田政大 高良次男 津曲幸二郎 永田建二	岩田政大 高良次男 津曲幸二郎 下前建二	池山明芳 横山武博 津曲幸二郎 上之園三男 野元博志 松田 泉	高岡 茂 遠矢正文 西 孝一 染川千和子 永田優治 田村 剛	福石堅郎 井川良仁 中村勝年 宇都恵洋 下前建二 種子田敦子	椿秀一郎 有川和男 市川孝栄 折田晃一	百崎隆子 野元博志 岩田政大 平 恵子 松田 泉 中村勝年	前田正幸 庄司教克 重久哲也 濱田一郎 右田省二 椿秀一郎
	副会計			小林千鶴	福石堅郎	久保眞介	池田耕夫	小林千鶴	押井啓一
役員・理事	副S A A	庄司教克	庄司教克	高良次男	井川良仁 中村卓三	遠矢正文 小山田吉治	下前建二	椿秀一郎 夏迫文男	井川良仁 椿秀一郎
	クラブ奉仕	川路 宏	川路 宏	押井啓一	川原篤雄	鮫島将夫	高良次男	福石堅郎	池田耕夫
委員長	会員増強	青木和博	野元博志	庄司教克	岩田政大	折田晃一	赤塚晴彦	平 恵子	右田省二
	職業分類	高島憲一	高島憲一	永田優治	永田優治	永田優治	赤塚晴彦	平 恵子	右田省二
	出席	久保眞介	久保眞介	田村 剛	坂元和也→佐川	国師博久	岩田政大	種子田敦子	松田 泉
	プログラム	池山明芳	池山明芳	上之園三男	川畑和則	下前建二	永田優治	松田 泉	岩田政大
	親睦	福石堅郎	福石堅郎	市川孝栄	池田耕夫	種子田敦子	折田晃一	有川和男	濱田一郎
	会報・雑誌	永田優治	永田優治	重久哲也	染川千和子	有川和男	松田 泉	井川良仁	国師博久
	広報	佐多宏之	東條新一郎	川野通仁	有川和男	近藤浩之	松田 泉	井川良仁	高岡 茂
	R情報	西 孝一	西 孝一	西 孝一	赤塚晴彦	押井啓一	川原篤雄	西 孝一	高良次男
	会員選考	有川 満	有川 満	野元博志	池田耕治	佐川 功	重久哲也	重久哲也	赤塚晴彦
	職業奉仕	岩田政大	岩田政大	池山明芳	高岡 茂	近藤浩之	椿秀一郎	百崎隆子	前田正幸
	社会奉仕	高良次男	高良次男	横山武博	遠矢正文	井川良仁	有川和男	野元博志	庄司教克
	新世代	永田建二	下前建二	下前建二	椿秀一郎	宇都恵洋	新井秀一郎	国師博久	松下和裕
	国際奉仕	津曲幸二郎	津曲幸二郎	津曲幸二郎	西 孝一	中村勝年	市川孝栄	岩田政大	重久哲也
	R財団・米山	山之口一郎	上之園三男	松田 泉	田村 剛	川畑和則	野元博志	中村勝年	椿秀一郎
	米山								井岡松司
家族								小山田吉治	

	役職	9年度	10年度	11年度	12年度	役職	13年度	役職	14年度	
		2004.7-2005.6	2005.7-2006.6	2006.7-2007.6	2007.7-2008.6		2008.7-2009.6		2009.7-2010.6	
役員・理事	会長	池田耕夫	岩田政大	平 恵子	永田優治	会長	右田省二	会長	松田 泉	
	会長エレクト	岩田政大	平 恵子	永田優治	右田省二	会長エレクト (兼副会長)	松田 泉	会長エレクト (兼副会長)	前田正幸	
	副会長	梶秀一郎 平 恵子	前田正幸 重久哲也	右田省二	松田 泉					
	幹事	小山田吉治	庄司教克	小針宣夫	市川孝栄	幹事	国師博久	幹事	井川良仁	
	副幹事	庄司教克	小針宣夫	市川孝栄	国師博久	副幹事兼会計	井川良仁	会計(兼副幹事)	佐藤俊一	
	会計	下前建二	右田省二	梶秀一郎	野元博志					
	S A A	井川良仁	松田 泉	国師博久	藤崎克己	S A A	佐藤俊一	S A A	赤塚晴彦	
	直前会長	福石堅郎	池田耕夫	岩田政大	平 恵子	直前会長	永田優治	直前会長	右田省二	
	理事		国師博久	井川良仁	小山田吉治	庄司教克	理事	藤崎克己 平田宗興 井岡松司 石塚義一 前田正幸 平 恵子	理事	濱田一郎
			前田正幸	下前建二	赤塚晴彦	重久哲也				梶秀一郎
		小針宣夫	日高恒彦	川原篤雄	川原篤雄				小山田吉治	
		市川孝栄	小山田吉治	市川孝栄	小山田吉治				松田圭治郎	
		野元博志	新井秀一郎	夏迫文男	下前建二				下前建二	
		新井秀一郎	横山武博	庄司教克	佐藤俊一				庄司教克	
	副会計	右田省二	小山田吉治	松下和裕	押井啓一					
	副S A A	庄司教克 野元博志	国師博久	藤崎克己	佐藤俊一	副S A A	赤塚晴彦 重久哲也	副S A A	川原篤雄 国師博久	
委員長	クラブ奉仕	岩田政大	平 恵子	永田優治	右田省二	クラブ奉仕	松田 泉	クラブ奉仕	前田正幸	
	会員増強	市川孝栄	夏迫文男	前田正幸	西 孝一	会員増強維持	石塚義一	増強・分類	下前建二	
	職業分類	市川孝栄	夏迫文男	前田正幸	西 孝一					
	出席	西 孝一	近藤浩之	小林千鶴	森 妙子	例会運営	平田宗興	出席	夏迫文男	
	プログラム	野元博志	新井秀一郎	西 孝一	小山田吉治				プログラム	池田耕夫
	親睦	新井秀一郎	小山田吉治	庄司教克	井川良仁	親睦活動	藤崎克己	フェローシップ	岩田政大	
	会報・雑誌	高良次男	藤崎克己	下前建二	石塚義一	会報・広報	井岡松司	会報・広報	松田圭治郎	
	広報	平 恵子	野元博志	佐藤俊一	横山武博					
	R情報	福石堅郎	池田耕夫	岩田政大	平 恵子	会員選考・研修	永田優治	研修・選考	右田省二	
	会員選考	川原篤雄	西 孝一	久保山芳昭	福石堅郎					
	職業奉仕	国師博久	井川良仁	小山田吉治	庄司教克	職業奉仕	前田正幸	職業奉仕	濱田一郎	
						奉仕プロジェクト	平 恵子	奉仕プロジェクト	梶秀一郎	
	社会奉仕	前田正幸	下前建二	赤塚晴彦	重久哲也	RCC・新世代	中村 聡	社会奉仕	梶秀一郎	
	新世代	濱田一郎	横山武博	井川良仁	久保山芳昭	地域・国際奉仕	川原篤雄	RCC・新世代	野元博志	
	国際奉仕	小針宣夫	日高恒彦	川原篤雄	川原篤雄			国際奉仕	小山田吉治	
	R財団・米山	松田 泉	国師博久	松田 泉	松田圭治郎	R財団・米山	横山武博	R財団・米山	庄司教克	
米山	梶秀一郎	三輪秀樹	池田耕夫	濱田一郎						
家族	夏迫文男									

役職	15年度	役職	16年度	17年度	役職	18年度	19年度	20年度
	2010.7-2011.6		2011.7-2012.6	2012.7-2013.6		2013.7-2014.6	2014.7-2015.6	2015.7-2016.6
会長	前田正幸	会長	小山田吉治	野元博志	会長	庄司教克	国師博久	佐藤俊一
会長エレクト (兼副会長)	小山田吉治	会長エレクト (兼副会長)	野元博志	庄司教克	会長エレクト (兼副会長)	国師博久	佐藤俊一	森 妙子
幹事	佐藤俊一	幹事	高良次男	赤塚晴彦	幹事	松藤いずみ	夏迫文男	田中応征
会計(兼副幹事)	高良次男	会計(兼副幹事)	赤塚晴彦	松藤いずみ	会計(兼副幹事)	夏迫文男	田中応征	野元博志
S A A	川原篤雄	S A A	柳橋國博	森迫直子	S A A	森山隆治	小川ちえみ	赤尾かおり
直前会長	松田 泉	直前会長	前田正幸	小山田吉治	直前会長	野元博志	庄司教克	国師博久
理事	井岡松司 国師博久 松藤いずみ 森迫直子 夏迫文男 重久哲也 田中応征	理事	岩田政大 井川良仁 松下和裕 前田由紀子 押井啓一 下前建二 庄司教克	濱田一郎 小川ちえみ 佐藤俊一 高岡 茂 田中応征 横山武博 柳橋國博	理事	佐藤俊一 小山田吉治 前田正幸 松田 泉 柳橋國博 森迫直子 田中応征	池田耕夫 濱田一郎 森迫直子 森 妙子 右田省二 川原篤雄 中村 聡	平田雅士 前田正幸 中村 聡 高岡 茂 庄司教克 小山田吉治 吉時真也
副S A A	森山隆治 柳橋國博	副S A A	松藤いずみ 森迫直子	森山隆治 下瀬宣幸	副S A A	平田雅士 小川ちえみ	赤尾かおり 平田雅士	夏迫文男 庄司教克
クラブ奉仕	小山田吉治	クラブ奉仕	野元博志	庄司教克	クラブ運営リーダー	国師博久	佐藤俊一	森 妙子
会員増強維持・分類	重久哲也	会員増強維持・分類	押井啓一	横山武博	プログラム 出席	柳橋國博 小川ちえみ	右田省二 平田雅士	庄司教克 松田圭治郎
出席	松藤いずみ	出席	森山隆治	梅木安子	親睦	平田雅士	吉時真也	穂満 淳
プログラム	永田優治	プログラム	井川良仁	佐藤俊一	会員組織リーダー	佐藤俊一	池田耕夫	平田雅士
フェローシップ	夏迫文男	親睦	庄司教克	小川ちえみ	会員増強	高良次男	永田優治	森 政広
会報・広報	森迫直子	会報・広報	前田由紀子	濱田一郎	会員選考・分類 研修・広報リーダー	右田省二 小山田吉治	森山隆治 濱田一郎	木場正人 前田正幸
会員選考・研修	松田 泉	会員選考・研修	前田正幸	小山田吉治	会員研修 会報・広報	野元博志 濱田一郎	庄司教克 藤崎克己	国師博久 岩下いずみ
職業奉仕	田中応征	職業奉仕	下前建二	高岡 茂	社ガジリリーダー 職業奉仕	前田正幸 森迫直子	森迫直子 川原篤雄	中村 聡 吉時真也
社会奉仕・新世代奉仕	国師博久	社会奉仕 新世代奉仕	松下和裕 濱田一郎	柳橋國博 平田宗興	社会奉仕 青少年奉仕	田中応征 本田貴志	中村聡 野元博志	小山田吉治 森迫直子
国際奉仕	井岡松司	国際奉仕	岩田政大	田中応征	国際奉仕	井岡松司	井岡松司	井岡松司
ロータリー財団	森 妙子	ロータリー財団	松田 泉	森 妙子	ロータリー財団リーダー	松田 泉	森 妙子	高岡 茂
米山記念奨学会	石塚義一	米山記念奨学会	森 妙子	池田耕夫	ロータリー財団 米山記念奨学会	小林千鶴 松田圭治郎	松藤いずみ 松下和裕	松田 泉 西 孝一

	役職	21年度 2016.7-2017.6	役職	22年度 2017.7-2018.6	23年度 2018.7-2019.6
	役員・理事	会長	森 妙子	会長	夏迫文男
会長エレクト (兼副会長)		夏迫文男	会長エレクト (兼副会長)	田中応征	濱田一郎
幹事		野元博志	幹事	中村 聡	柳橋國博
会計(兼副幹事)		中村 聡	会計(兼副幹事)	柳橋國博	国師博久
S A A		庄司教克	S A A	前田正幸	本木順也
直前会長		佐藤俊一	直前会長	森 妙子	夏迫文男
理事		小川ちえみ 森 政広 濱田一郎 田中応征 前田正幸 本木順也 藤崎克己	理事	森山隆治 小川ちえみ 本木順也 井岡松司 野元博志 穂満 淳 吉時真也	松下和裕 藤崎克己 松田圭治郎 岩下いずみ 佐藤俊一 小川ちえみ 赤尾かおり
副S A A	前田正幸	副S A A	本木順也	赤尾かおり	
クラブビジョンリーダー	夏迫文男			吉田美佐子	
委員長	CLPビジョン	夏迫文男	クラブ運営リーダー	田中応征	濱田一郎
	プログラム	前田正幸	プログラム	野元博志	佐藤俊一
	クラブ運営リーダー	小川ちえみ	出席	西嶋佐智江	吉時真也
	出席	梅木安子	親睦	森 政広	吉田美佐子
	親睦	松田 泉	会員組織リーダー	森山隆治	松下和裕
	会報・広報	平田雅士	会員増強	池田耕夫	梅木安子
	会員組織リーダー	森 政広	会員選考・分類	松下和裕	森山隆治
	会員増強	松下和裕	公共イメージリーダー	小川ちえみ	藤崎克己
	会員選考・分類	国師博久	ロータリー情報	森 妙子	夏迫文男
	会員研修	佐藤俊一	会報・広報	藤崎克己	平田雅士
	靴加脱リーダー	濱田一郎	靴加脱リーダー	本木順也	松田圭治郎
	職業奉仕	本木順也	職業奉仕	穂満 淳	小川ちえみ
	社会奉仕	藤崎克己	社会奉仕	吉時真也	三浦 大
	青少年奉仕	池田耕夫	青少年奉仕	国師博久	高岡茂
	ロータリー財団	赤尾かおり	ロータリー財団	井岡松司	岩下いずみ
	国際奉仕	井岡松司	国際奉仕	内野幸治	赤尾かおり
	米山記念奨学会	永田優治			

理事・役員・委員会構成

(2018-2019年度)

役員	
会長	田中応征
会長エレクト(副会長)	濱田一郎
幹事	柳橋國博
会計(副幹事)	国師博久
SAA	本木順也
直前会長	夏迫文男

理事	
会員組織	松下和裕
公共イメージ	藤崎克己
奉仕プロジェクト	松田圭治郎
ロータリー財団	岩下いづみ
プログラム	佐藤俊一
職業奉仕	小川ちえみ
国際奉仕	赤尾かおり

部門・委員会				
部門[リーダー]	委員会	委員長	副委員長	委員
クラブ運営 [濱田一郎]	プログラム	佐藤俊一	庄司教克	右田省二
	出席	吉時真也	上竹順久	池田耕夫
	親睦	吉田美佐子	松尾新也	福井直樹、平田竜久、久保秀一郎 福元文雄、内野加奈子、井津上晴士
会員組織 [松下和裕]	会員増強	梅木安子	高良次男	押井啓一
	会員選考・分類	森山隆治	赤塚晴彦	井川良仁
公共イメージ [藤崎克己]	ロータリー情報	夏迫文男	森 妙子	松田 泉
	会報・広報	平田雅士	児玉里美	堀 嘉郎
奉仕 プロジェクト [松田圭治郎]	職業奉仕	小川ちえみ	穂満 淳	森 政広
	社会奉仕	三浦 大	水流純大	内野幸治、有菌米也
	青少年奉仕	高岡 茂	森迫直子	野元博志、小林千鶴、百崎隆子
ロータリー財団 [岩下いづみ]	ロータリー財団・ 米山記念奨学会	井岡松司	中村 聡	永田優治
	国際奉仕	赤尾かおり	西嶋佐智江	日高恒彦

特別委員会	CLP長期 ビジョン	西 孝一	前田正幸	庄司教克、田中応征、濱田一郎 小川ちえみ
	指名	田中応征	濱田一郎	会長経験者

監査(税理士)	右田省二	
テーブルマスター(直前会長)	夏迫文男	
宮崎東ロータリー クラブ対応	幹事	柳橋國博
	クラブ運営	濱田一郎
草山ロータリークラブ対応	井岡松司	
サザンウインドアンサンブル	松田圭治郎	
副SAA	赤尾かおり 吉田美佐子	
記録(会報・広報)	平田雅士	

2018－2019年度 国際ロータリー 第2730地区委員

ガバナー		川原篤雄	
4G会・災害復興支援委員会		川原篤雄 松田 泉	
地区運営基金委員会	委員長	川原篤雄	
地区青少年育成基金委員会	委 員	松田 泉 押井啓一	
地区財務委員会	委員長	押井啓一	
国際大会推進委員会	委員長	川原篤雄	
地区戦略計画委員会	委 員	川原篤雄	
危機管理委員会	委 員	本木順也	
地区運営委員会	ガバナー		川原篤雄
	地区幹事		松田 泉
	地区財務委員長		押井啓一
	筆頭副幹事		池田 耕夫
奉仕活動部門	増強委員会	委 員	松下和裕
ロータリー財団部門	補助金委員会	委 員	井岡松司
	ポリオプラス委員会	委員長	中村 聡
米山記念奨学会部門	米山寄付推進委員会	委 員	小川ちえみ
	米山学友委員会	委 員	梅木安子
地区大会実行委員会	委員長		赤塚晴彦
	副委員長		森 政広 堀 嘉郎
	委 員	濱田一郎、井岡松司、松田圭治郎	
ガバナー事務局	地区幹事		松田 泉
	筆頭副幹事		池田耕夫
	副幹事	赤塚晴彦、押井啓一、西 孝一 高良次男、永田優治、右田省二 前田正幸、野元博志、庄司教克 国師博久、佐藤俊一、森 妙子 夏迫文男、岩下いずみ、中村 聡	
ガバナー月信委員会	委員長		庄司教克
	副委員長		岩下いずみ
	委 員	夏迫文男、藤崎克己 中村 聡、小川ちえみ	
ガバナー事務所	事務局長		松田 泉
	事務局次長		池田耕夫

会 長 挨拶

クラブスローガン 「楽しいクラブ、価値ある奉仕」



会長 田中 応征

バリー・ラシン2018-2019年度国際ロータリー(RI)会長は、「Be the Inspiration」をRIテーマに掲げ、「ロータリアンの使命はよりよい世界を築くこと。私たちの中に眠っているロータリアンの魂を引き出して(インスピレーションを芽生えさせて)行動することが大切」と説いています。その上で、価値ある奉仕を持続可能なものにするために、「一人ひとりが長期的なビジョンを持ちましょう」と呼びかけています。

さて、鹿児島サザンウインドロータリークラブは創立22年目に入りました。

この間、生みの苦しみや様々な困難があったでしょうが、数多くの方々の助言と支援のおかげで、クラブがここまで成長できたことは想像に難くありません。今、私たちは、その先人の偉業の上に日々楽しいロータリーライフを送っています。ただ、その尊い記憶も、時が経つにつれて次第に薄らいでいくことは、仕方のないことかも知れません。

このような中で今年度、私たちはガバナー輩出クラブという栄誉を頂きました。

これは決して偶然ではなく、クラブが歩んできた21年が正当に評価された結果だと思えます。あらためて、皆さんと心一つにして、川原ガバナーを支え今年度を盛り立てていきましょう。その川原ガバナーは、地区スローガン「プラスワンの考動を！」を提唱する中で、各人がクラブの“不易流行”を語って欲しいと言っています。これは、クラブの過去に学び、クラブの現在を見つめ、クラブの未来を語り合っ欲しいということです。創立20周年、姉妹クラブ盟約締結、ガバナー輩出等、クラブの成長を目の当たりにするとき、これまでの歴史に学びながら、この成長と発展が限りなく続くために、知恵を出し合い行動して行かなければならないと思えます。

今年11月には記念すべき第1000回例会を迎えます。今こそ、クラブが辿ってきた歴史とクラブが持つ有形無形の財産に思いを馳せ、クラブの未来像(ビジョン)を語る時ではないでしょうか。

今年度のクラブスローガンは「楽しいクラブ、価値ある奉仕」です。

会員同志の融和と友愛を最優先にしながら、会員・委員会・部門がそれぞれにおいて主体性と自主性を発揮し、活動計画がスムーズに遂行されるよう、クラブ環境を整えて参ります。

ロータリーライフを楽しみながら価値ある奉仕を实践し、クラブの新しい1ページを作っていきましょう。

クラブ運営方針

クラブスローガンの実現ために、次の3つのクラブ運営方針を掲げます。

I. 会員の相互理解の促進

<現状>

クラブ創立から21年が経過しました。その間、会員数が順調に増え続けたおかげで委員会活動や奉仕活動はどのクラブよりも活発です。その反面、例会出席率は平均して70%程度であり、新入会員とのコミュニケーション不足が懸念されます。

<方針>

会員卓話の回数を増やし、会員の人柄、考え方、職業を詳しく知ることで、会員同志の相互理解と友愛を深めていきます。

II. 国際交流の推進

<現状>

台北草山ロータリークラブとは、一年ごとに互いのクラブを訪問し合う活発な交流がスタートしました。親睦を深め互いの国の歴史や文化を理解し合うことは、国際交流の第一歩です。が、親睦だけに満足せず国際交流の一環として価値ある活動を目指すなら、社会が必要とする奉仕事業への共同の取り組みが必要不可欠になります。

<方針>

- ①草山ロータリークラブとの関係を深化させる新たなプログラムを考えます
- ②財団補助金の活用に必要な知識を身に付けます
- ③ロータリー地域社会共同体(RCC)/インターアクトクラブ/姉妹クラブを効果的に結び付け、国際奉仕、青少年奉仕、社会奉仕等を交えた多彩な交流活動を目指します

III. 伝統に学び、未来を志向するクラブ

<現状>

新入会員が増えるに従い創立時の理念が薄まっていくことは、どの組織にも見られることです。しかし、組織に新しい血を入れ活性化することが大切なように、培ってきた良き伝統を継承することも、組織を維持存続させるための大切な要素です。

<方針>

創立時に掲げたサザンウインドロータリークラブの崇高な理念とprestige性を、これからも維持していきたいと思えます。そして、これまで積み上げてきた伝統に学びながら、若い世代の意見を積極的に取り入れていく未来志向のクラブを目指します。

部門・委員会の活動目標

1.クラブ運営部門

クラブ運営部門の大きな仕事は、例会の中身を考え、例会への出席を促し、会員同志の親睦を図ることです。それはまさにクラブの要であり、会員がロータリーを楽しめるかどうかの「鍵」を握っていると言えます。明るく活気ある例会は、強いクラブの要素の一つであることを伝えていきます。

2.会員組織部門

女性会員や若い会員の多さは、会員の融和や活性化につながるばかりでなく、社会に開かれたクラブとして対外的に良いアピールとなります。また、会員の職業分類がバラエティ豊かなことは、クラブの中立性や公共性が保たれ、バランス感覚に優れた会員の育成に役立ちます。会員の職業分類の多様さは、強いクラブの要素の一つであることを伝えていきます。

3.公共イメージ部門

ロータリーって何？世間のイメージはこのようなものではないでしょうか。特に、会員の減少が著しい日本では、公共的なイメージアップは最重点項目の一つです。

その一方で、ロータリーを対外的に明解に説明できない会員が多いことも事実です。会員にロータリーの基本知識を周知することは、退会防止の観点からも、早急に取り組まなければならない課題です。発信力の強さは、強いクラブの要素の一つであることを伝えていきます。

4.奉仕プロジェクト部門

奉仕プロジェクトにはロータリーだからこそ達成できるものも多く、中でも職業奉仕はロータリーの根幹と言えるものです。対外的アピールの面からも、奉仕プロジェクト部門はロータリーらしさが一番発揮される場所です。有益かつ多彩な奉仕プログラムの実施は、強いクラブの要素の一つであることを伝えていきます。

5.ロータリー財団部門

ロータリー財団と米山記念奨学会への理解を深めると共に、寄付の重要性を認識し、寄付の増加を図ります。最近では、グローバル補助金を使った国際間の奉仕プロジェクトが活発であり、クラブもこの分野の研究を進める必要があります。盛んな寄付活動は、強いクラブの要素の一つであることを伝えていきます。

6.社会奉仕委員会

CLP長期ビジョン委員会 ※クラブ・リーダーシップ・プラン(CLP)

長期戦略計画を練り、クラブの未来の姿を提示することで、会員の意識向上とクラブの活性化を図ります。

委員は会長、会長エレクト、会長ノミネー、他とします。

7.指名委員会

次々年度の会長候補者を指名します。

委員は会長、会長エレクト、会長経験者とします。

8.会長

クラブリーダーとして、常に、ロータリーの目的と奉仕の理念を提唱します。その上で、会員のモチベーションと意欲を喚起し、奉仕活動の実施を通して、クラブの存在感を高めます。また、クラブの長期戦略計画策定の際は、主導的な役目を担います。

9.幹事

理事会など会長が主催する会議では、事前に開催案内、出欠確認、出席奨励を行い、会議中はスムーズな進行と記録で有意義な会議の実施に努めます。

理事会開催後は速やかに、会員に対して決議内容を書面で知らせます。

10.会計

収入、支出の克明な記録、厳格な管理、正確な開示を行い、クラブ運営の土台を支えます。

11.会場監督(SAA)

例会はロータリーの基本であり、例会出席はロータリー活動の原点です。1時間という短い時間にロータリーのエッセンスが凝縮されています。会員にとって有意義な時間となるよう、各委員会と協力しながら会を進めていきます。最近、例会中の私語が気になる時がありますが、発表者へ敬意を払うために、節度を持って毅然と進行します。

次頁の「部門・委員会の活動目標一覧」で全体の活動内容を把握できます。

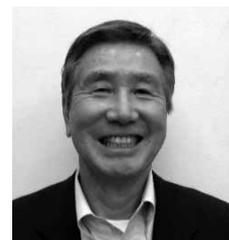
2018—2019年度 部門・委員会の活動目標一覧

委員会別・部門別の活動目標	部門	クラブ運営			会員組織	
	部門リーダー	濱田 一郎			松下 和裕	
	委員会	プログラム	出席	親睦	会員増強	会員選考・分類
	委員長	佐藤俊一	吉時真也	吉田美佐子	梅木安子	森山隆治
委員会活動目標	<ul style="list-style-type: none"> ・会員卓話の充実 ・会長経験者卓話 ・米山奨学生、学友会会員、若いリーダーの卓話 ・新しい例会プログラム 	<ul style="list-style-type: none"> ・例会出席の意義の周知 ・目標出席率85% ・連続欠席者のフォロー ・メイクアップの理解と推進 ・地区行事（地区大会、研修会、RLI等）への参加促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・会員の友情を育む企画 ・品位と節度を保ち真に親睦を図れる内容 ・会員ニーズの掘り起こし ・ニコニコBOXの意義の周知と件数アップ ・国際奉仕委員会と協力して草山RCとの親睦を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・若い会員、女性会員の発掘 ・若い会員、女性会員の比率向上 ・退会防止策による会員数の維持 ・純増2名 ・55名体制の堅持 	<ul style="list-style-type: none"> ・未充填業種のリストアップ ・新しい職業分類の調査と職業部分類表の更新 ・会員加入プロセスの周知徹底 ・未充填業種優先の会員獲得 	
部門活動目標	<ul style="list-style-type: none"> ・例会前のお出迎え ・楽しい例会の雰囲気作り ・SAAと連携し例会のスムーズな進行 ・<u>明るく活気ある例会は、強いクラブの要素の一つであることを伝える</u> 			<ul style="list-style-type: none"> ・会員の多様性の強化と維持 ・リーダー候補の発掘 ・<u>会員の職業の多様さは、強いクラブの要素の一つであることを伝える</u> 		

他部門・他委員会と連携した活動目標	部門	クラブ運営			会員組織	
	委員会	プログラム	出席	親睦	会員増強	会員選考・分類
クラブ全体					<ul style="list-style-type: none"> ・会員増強 ・車いすバスケットボール大会 ・純心インターアクトクラブ例会出席 	
奉仕プロジェクト部門 ロータリー財団部門						
奉仕プロジェクト部門 国際奉仕委員会						
プログラム委員会 職業奉委員会					<ul style="list-style-type: none"> ・会員卓話で会員の職業紹介 ・外部卓話で話題の職業紹介 	
プログラム委員会 公共イメージ部門			<ul style="list-style-type: none"> ・ロータリー情報の提供の機会を設ける（ロータリーの目的、奉仕の理念、クラブの歴史など） 			
公共イメージ部門 奉仕プロジェクト部門						

特別委員会	CLP長期ビジョン委員会	指名委員会
委員長	西 孝一	田中応征
活動目標	<ul style="list-style-type: none"> ・会長、会長エレクト、会長ノミニー、他委員とする ・5年後のクラブの姿の提示 ・CLPの改善、更新、体制強化 ・クラブ会費、将来への資金確保 ・例会場の見直し ・ニコニコ寄付金、サザンウインド積立金の活用方法 ・リーダーの発掘と育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・会長を委員長、会長エレクトを副委員長、会長経験者を委員とする ・全会員に会長の資格があるとの認識に立つ

幹 事 挨 拶



幹事 柳橋國博

この度2018年－2019年度の幹事を拝命致しました。浅学非才の67歳という高齢の幹事ですが、クラブ会員皆様方のご協力を賜りながら、一所懸命努めてまいりますので、一年間どうぞ宜しくお願い致します。

さて、今年度の田中会長のクラブスローガンは「楽しいクラブ、価値ある奉仕」です。

楽しい雰囲気クラブとは、まさに友愛の精神で、会員一人一人が寄り添い助け合い、存在を感じられるクラブです。価値ある奉仕とは結果よりも経過(プロセス)が大切で、会員一人一人が目的意識を共有して、遣り甲斐や達成感を味わって頂ける奉仕の有り様かと思えます。組織運営の原点は一人一人の会員の存在です。会員が所属する委員会や部門が充実し活性化してこそクラブ全体の活性化につながり、楽しいクラブ運営や価値ある奉仕が実現出来るものと信じています。2016年のR I 規定審議会において各クラブに自主性や裁量性を与えて、各クラブのより一層の独自性や活性化を目指すことが認められました。今日までのクラブの歴史や文化を大切に堅持しながらも、若い人や女性の活躍が期待出来る環境創りと自主性の強化が肝要であると思えます。トップダウン型の頭でっかちの組織運営ではなく、ボトムアップ型の組織運営が出来ればと願っています。

折しも今年度はクラブの仲間から川原ガバナーと松田泉地区幹事と多くの地区役員を輩出しています。何時にも増して多忙な年度になるかと思えますが「段取り 8 歩・実行 2 歩」の心構えで、地区の応援と田中会長をお支え出来ればと思っています。

以上、皆様方のご指導ご鞭撻のほど、宜しくお願い致します。

会長エレクト挨拶



会長エレクト 濱田一郎

某歴代会長から「あなたも長くSWRCにいるんだから、少しは、ロータリーのことを学びなさい。」とありがたいご指導をいただき、会長エレクトをお受けすることになりました。

本年度は、川原2730地区ガバナーを輩出しているSWRCですが、これも歴代会長の皆様がすばらしい舵取りをされ育ててこられたクラブであるからこそ実現できたことだと思います。在籍期間は長いもののRCについてわからないことだらけの自分に果たして何ができるのか、何をすべきかと不安いっぱいですが、田中会長の下皆様の暖かいご指導とご支援をいただきながら次年度に備えたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

2018-2019年度

年間活動計画

クラブ運営部門

部門リーダー：濱田一郎

所属委員会：プログラム委員会、出席委員会、親睦委員会

「基本方針」

今年度は、前半に地区大会があり、精神的にも多くの部分をそちらに費やすことになるのではないかとありますが、姉妹クラブ台湾草山RC、車いすバスケットボール大会、インターアクト、RCC等これまでクラブが作り出しあるいは取り組んできた活動もたくさん控えています。個々の活動がばやけないように、バランスの取れた例会運営を心がけ、行事の多さからクラブメンバーがへばらないよう興味を持ってもらえる企画を提案し、高い出席率を維持できるようにしていきたいと思えます。

【プログラム委員会】

委員長：佐藤俊一

副委員長：庄司教克 委員：右田 省二

◆活動計画

- ①会長方針で、会員卓話の充実を掲げ年8回予定しており、多くの会員に協力をお願いします
- ②卓話者に、会長経験者、入会歴の長い方にもお願いする
- ③新しい例会プログラムに挑戦する

【出席委員会】

委員長：吉時真也

副委員長：上竹順久 委員：池田耕夫

◆活動計画

- ①メイクアップを含む平均出席率85%以上を目指す
- ②連続欠席者へのフォローを行う
- ③地区行事への参加を呼び掛ける
- ④会員の義務である例会出席の周知、メイクアップの推進を行う

【親睦委員会】

委員長：吉田美佐子

副委員長：松尾新也 委員：福井直樹、平田竜久、久保秀一郎、福元文雄、内野加奈子、井津上晴士

◆活動計画

- ①例会20分前には例会場入り口にて会員を出迎える。
- ②ビジター及びゲストの方は出迎え案内をし、親睦委員1名は隣に着席する。
出来ない場合は隣席の会員に歓待をお願いする。
- ③会員間の親睦を図る目的で、家族例会、親睦旅行を開催する。
- ④新会員が出来るだけ早く会に溶け込めるよう、雰囲気づくりその他諸々工夫をする。

会員組織部門

部門リーダー：松下和裕

所属委員会：会員選考・分類委員会、会員増強委員会

「基本方針」

- ・55名体制の確立
- ・両委員会の連携により新人の動向に気配りをし、会の輪の中に取り込んでいく

【会員増強委員会】

委員長：梅木安子

副委員長：高良次男 委員：押井啓一

◆活動計画

- ①会員増強純増2名を目標とします
- ②未充填職業の増強を図ります
- ③女性会員と若い会員の増強を目指します

【会員選考・分類 委員会】

委員長：森山隆治

副委員長：赤塚晴彦 委員：井川良仁

◆活動計画：会長方針に従い、会員増強員会と協力して推進する。

- ①未充填業種のリストアップ
- ②新しい職業分類の調査と職業分類表の更新
- ③会員加入のプロセスの周知と徹底
- ④未充填業種優先の会員候補

公共イメージ部門

部門リーダー：藤崎克巳

所属委員会：ロータリー情報委員会、会報・広報委員会

「基本方針」

会員がロータリーを十分理解できるようにするため、委員会では色々なプログラムを組み、様々な広報ツールにより多くの情報を提供して、ロータリー会員の特典と責務を把握できるように力を注ぎます。また、併せて一般の人たちがロータリーを理解できるよう、発信力を強めて参ります。

【ロータリー情報委員会】

委員長：夏迫文男

副委員長：森 妙子 委員：松田 泉

◆活動計画

- ①ロータリー大学を年3回行い、親睦を図りながら会員にロータリーの活動や歴史の情報を提供する
- ②新入会員のオリエンテーションを行い基礎知識を理解してもらう
- ③RLIの研修に2名を推薦する。
- ④My Rotaryへの登録を促進する

【会報・広報委員会】

委員長：平田雅士

副委員長：児玉里美 委員：堀 嘉郎

◆活動計画

- ①ロータリーの友への積極的な投稿をお願いする
- ②ガバナー年度のため、メンバー全員が内容に興味を持っていただくように「ロータリーの友」「ガバナー月信」についての内容紹介時間の充実
- ③クラブホームページのブラッシュアップ
- ④創立 21 年目からの情報をデータ記録し保存していく

奉仕プロジェクト部門

部門リーダー：松田圭治郎

所属委員会：職業奉仕委員会、社会奉仕委員会、青少年奉仕委員会

「基本方針」

- ・有益かつ多彩な奉仕プロジェクトの実施は、強いクラブの要素の一つであることを伝える
- ・3 委員会が連携を図りながら、ロータリーらしさが発揮される様に努める
- ・活動状況を、例会、メール、LINE などを駆使して伝えていく

【職業奉仕委員会】

委員長：小川ちえみ

副委員長：穂満 淳 委員：森 政広

◆活動計画

- ①奉仕プロジェクト部門下の各委員会と連携し、部門リーダーの方針遂行に努める
- ②職業奉仕について様々な意見交換を行い、会員の意識向上を図る
- ③職場訪問例会は異業種の取組等を再確認し、学びの場となる例会を提案する

【社会奉仕委員会】

委員長：三浦 大

副委員長：水流純大 委員：内野幸治、有菌米也

◆活動計画

- ①障がい者スポーツ(車いすバスケットボール)の支援事業を通じて、児童養護施設の子供達や次世代を担う子供たちに「感動・夢・勇気と生きる力」を与えられる事業を行う。
- ②R C C サザンフレンズの支援と、クラブ会員への参加要請を行う。
- ③児童養護施設「愛の聖母園」への支援事業を行う。
- ④メダカのコナート・ハンドル献金・ユネスコ協会への支援を行う。
- ⑤インターアクトクラブ(鹿児島純心学園)の支援協力を行う。
- ⑥障がい者スポーツ(車いすバスケットボール)の支援事業の見直しを始め、クラブの将来的社会奉仕への取り組みを再考察する。

【青少年奉仕委員会】

委員長：高岡 茂

副委員長：森迫直子 委員：野元博志、小林千鶴、百崎隆子

◆活動計画

- ①ロータリーの奉仕の精神の普及
- ②2016年度に創設された純心インターアクトクラブの充実に貢献する
- ③インターアクト、ローターアクト、ライラ事業への参加を呼び掛ける
- ④RCC サザンフレンズの支援と例会への参加推進を呼び掛ける
- ⑤献血協力の呼び掛けを行う
- ⑥奉仕プロジェクト部門の事業に協力する

* 青少年を巡る状況とロータリーの理念、使命

- ・雇用を巡る状況
- ・生きがい
- ・友人、家族関係

ロータリー財団部門

部門リーダー：岩下いずみ

所属委員会：ロータリー財団・米山記念奨学会委員会、国際奉仕委員会

「基本方針」

ロータリー財団と米山記念奨学会への理解を深めると共に、寄付の重要性を認識して、スムーズに目標金額に達するように寄付の増加を図ります。

この寄付金制度を利用してどのような奉仕プロジェクトが行われているかを、会員の皆さんと一緒に考えて研究すると共に、グローバル補助金を使った国際間の奉仕プロジェクトも興味を持ってもらえるように努力していきます。

その中で、姉妹クラブの草山ロータリークラブが実施しているプロジェクト等を紹介しながら、共同事業も視野に入れて活動して参ります。

盛んな寄付活動は強いクラブの要素の一つである事を伝えていきます。

【ロータリー財団・米山記念奨学会委員会】

委員長：井岡松司

副委員長：中村 聡 委員：永田優治

◆活動計画

- ①ロータリー財団、米山記念奨学会への理解を深めるとともに、姉妹クラブの台北草山 RC との共同事業等グローバル補助金を使った国際間の奉仕プロジェクトを研究する
- ②地区補助金 DDF や国際補助金 WF の仕組みや補助金の申請を理解し、国際奉仕委員会や青少年奉仕委員会(青少年交換生)や他の委員会とも連携をしながら活用方法を検討する

【国際奉仕委員会】

委員長：赤尾かおり

副委員長：西嶋佐智江

◆活動計画

- ①姉妹クラブ草山 RC の情報収集に努める
- ②草山 RC の当クラブ訪問に向けて準備を進める
- ③国際奉仕月間には、クラブ会員が国際奉仕を実感できる月間にしたい
- ④ロータリー財団部門の各委員会の情報収集と協力に努める

【会計】

会計：国師博久

「基本方針」

クラブ内の全ての資金を適正かつ正確に管理保管し、出納事務についての精査を行い、クラブ予算の適正かつ効率的・効果的運用を行う。収支決算書・貸借対照表の作成において会長・幹事を補佐する。

◆活動計画

- ①予算執行の際は、事前に理事会へ報告し承認をもらう。
- ②会計事務の効率化を図る。
- ③12月に上半期決算を行う。
- ④寄付金は、領収書を発行し帳簿へ記載する。
- ⑤予算を執行した場合、当事者に清算書の作成・報告をさせる。

【SAA】

SAA：本木順也

副SAA：赤尾かおり、吉田美佐子

「基本方針」

- ・秩序正しく、品位があり、能率的で楽しい例会を運営する
- ・クラブの訪問者及び来賓に良い印象を与えるよう努力する

◆活動計画

- ①時間どおりの開会、閉会に努める
- ②会員徽章・ネームの着装の励行、例会中の私語や携帯電話対応等に注意を払い、秩序正しく品位ある例会運営に努める
- ③全会員の協力でゲスト・ビジターに良い印象を与えるよう心配りに努める
- ④各部門・各委員会との連携を図り、能率的な例会進行に努める
- ⑤席次・食事等に工夫を凝らし、会員同士の親睦を深められるよう配慮する

【CLP長期ビジョン委員会】

委員長：西孝一

副委員長：前田正幸 委員：田中応征、濱田一郎、庄司教克、小川ちえみ

オブザーバー：入会3年未満の会員より毎回指名

◆活動計画

- ①長期的ビジョンを見据え、まずは委員会で短期・中期ビジョンを作成し、会員の意見との整合性を語り、理事会に提案する
- ②クラブ運営(会費、例会場の見直し、ニコニ寄付金・サザンウインド積立金の活用法、会員の維持と活性化、リーダーの育成、ロータリー大学の運営等)について具体的な提案をする

2018—2019年度 年間例会予定計画表

例会	年度	月間	月	日	曜	例会プログラム	備考	理事会	夜間例会
982	1			5	木	会長・幹事就任挨拶			
983	2		7	12	木	クラブ協議会(年間活動計画)		○	
984	3	19		木	クラブ協議会(決算、予算)				
985	4	26		木	クラブ協議会(地区委員)	地区大会準備			
986	5	新会員増強・ クラブ結成推進	8	2	木	ロータリー大学(ロータリー情報)	地区大会準備		●
987	6			9	木	クラブフォーラム(青少年奉仕/インターアクト活動報告)	地区大会準備	○	
—	—			16	木	▲休会1			
988	7			23	木	クラブフォーラム(会員増強、会員選考・分類)	地区大会準備		
989	8			30	木	会員卓話	地区大会準備		
990	9	識字的 率的教育と 向上	9	6	木	クラブフォーラム(会報・広報)	地区大会準備		
991	10			13	木	会員卓話、指名委員会開催通告	地区大会準備	○	
992	11			20	木	クラブ協議会(地区大会準備)			
993	12			27	木	クラブ協議会(地区大会準備)			
994	13	社会経済と 地域の 発展	10	4	木	クラブ協議会(地区大会準備)			●
995	14			11	木	クラブ協議会(地区大会準備)		○	
—	—			13	土	***** 地区大会 *****			
—	—			14	日	***** 地区大会 *****			
—	—			18	木	▲休会2			
996	15			25	木	クラブ協議会(地区大会報告)			
997	16	ロータリー 財団	11	1	木	クラブフォーラム(R財団、米山記念奨学会)	ロータリー情報		
998	17			6	火	城西RC合同例会(REIホテル) ※11/8の振替			●
999	18			15	木	会員卓話		○	
—	—			22	木	▲休会3			
1000	19			29	木	1000回記念例会/クラブ協議会(ガバナー補佐訪問)			●
1001	20	疾病予防と 治療	12	6	木	クラブフォーラム(ガバナー公式訪問)			
1002	21			13	木	年次総会	ロータリー情報	○	
1003	22			20	木	家族例会			●
—	—			27	木	▲休会4			
例会	年度	月間	月	日	曜	例会プログラム	備考	理事会	夜間例会
—	—			3	木	▲休会5			
1004	23	職業奉仕	1	10	木	市内11クラブ新春合同例会			
1005	24			17	木	クラブ協議会(上期報告、下期計画)		○	
1006	25			24	木	クラブフォーラム(職業奉仕)	ロータリー情報		
1007	26			31	木	クラブフォーラム(社会奉仕)			
1008	27	平和と紛争 解決 予防	2	2	土	車いすバスケットボール大会(指宿) ※2/7の振替			
1009	28			14	木	会員卓話		○	
1010	29			21	木	職場訪問例会(職業奉仕)			
1011	30			28	木	クラブフォーラム(国際奉仕)	ロータリー情報		
1012	31	水と衛生	3	7	木	会員卓話		○	
1013	32			14	木	ロータリー大学(ロータリー情報)			●
—	—			21	木	▲休会(春分の日)6			
1014	33			28	木	会員卓話			
1015	34	母子の健康	4	4	木	クラブ協議会(PETS報告)、創立記念例会		○	
1016	35			10	水	3クラブ合同例会(山形屋) ※4/11の振替			●
1017	36			18	木	クラブフォーラム(CLP長期ビジョン)	ロータリー情報		
1018	37			25	木	会員卓話			
—	—	青少年奉仕	5	2	木	▲休会7			
1019	38			9	木	クラブフォーラム(社会奉仕/RCC活動報告)		○	
1020	39			16	木	会員卓話			
1021	40			23	木	ロータリー大学(ロータリー情報)			●
1022	41			30	木	クラブ協議会(地区研修・協議会報告)			
1023	42	R親睦活動	6	6	木	会員卓話			
1024	43			13	木	会員卓話	ロータリー情報	○	
1025	44			20	木	クラブ協議会(年間活動報告)			
1026	45			27	木	会長・幹事任期を終えて			●

年間スケジュール(2018—2019年度上期)

2018年 7月		8月		9月		10月		11月		12月	
日		会員増強・新クラブ結成推進月間		基本的教育と識字率向上月間		経済と地域社会の発展月間		R財団月間		疾病予防と治療月間	
1	日	水		土		月		木	997例会(16) 理事会	土	
2	月	木	986夜間例会(5) ロータリー大学	日		火		金		日	
3	火	金		月		水		土	(文化の日)	月	
4	水	土		火		木	994夜間例会(13)	日		火	
5	木	日	982例会(1) 理事会	水		金		月		水	
6	金	月		木	990例会(9) 理事会	土		火	998例会(17) 城西RC合同例会	木	1001例会(20) ガバナー公式訪問
7	土	火		金		日		水		金	
8	日	水		土		月	(体育の日)	木	11/6(火)に変更	土	
9	月	木	987例会(6) 理事会	日		火		金		日	
10	火	金		月		水		土		月	
11	水	土	(山の日)	火		木	995例会(14) 理事会	日		火	
12	木	日	983例会(2)	水		金		月		水	
13	金	月		木	991例会(10)	土	*** 地区大会 ***	火		木	1002例会(21) 年次総会、理事会
14	土	火		金		日	*** 地区大会 ***	水		金	
15	日	水		土		月		木	999例会(18)	土	
16	月	木	▲休会1	日		火		金		日	
17	火	金		月	(敬老の日)	水		土		月	
18	水	土		火		木	▲休会2	日		火	
19	木	日	984例会(3)	水		金		月		水	
20	金	月		木	992例会(11)	土		火		木	1003夜間例会(22) 家族会
21	土	火		金		日		水		金	
22	日	水		土		月		木	▲休会3	土	
23	月	木	988例会(7)	日	(秋分の日)	火		金	(勤労感謝の日)	日	(天皇誕生日)
24	火	金		月	(振替休日)	水		土		月	(振替休日)
25	水	土		火		木	996例会(15)	日		火	
26	木	日	985例会(4)	水		金		月		水	
27	金	月		木	993例会(12)	土		火		木	▲休会4
28	土	火		金		日		水		金	
29	日	水		土		月		木	1000回記念夜間例会(19) ガバナー補佐訪問	土	
30	月	木	989例会(8)	日		火		金		日	
31	火	金				水				月	
				指名委員会							

年間スケジュール(2018—2019年度下期)

	2019年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
日	職業奉仕月間	平和と紛争予防/紛争解決月間	水と衛生月間	母子の健康月間	青少年奉仕月間	R親睦活動月間
1	火 (元旦休日)	金	金	月	水	土
2	水	土	土	火	木 ▲休会7	日
3	木 ▲休会5	日	日	水	金 (憲法記念日)	月
4	金	月	月	木 創立記念例会 1015(34)、理事会	土 (みどりの日)	火
5	土	火	火	金	日 (こどもの日)	水
6	日	水	水	土	月 (振替休日)	木 1023例会(42) 新・旧理事会
7	月	木 2/10(土)に変更	木 1012例会(31) 理事会	日	火	金
8	火	金	金	月	水	土
9	水	土	土	火	木 1019例会(38) 理事会	日
10	木 1004例会(23) 新春合同例会	日 車いすバスケ大会 1008例会(27)	日	水 1016(35)例会 3クラブ合同例会	金	月
11	金	月 (建国記念日)	月	木 4/10(水)に変更	土	火
12	土	火	火	金	日	水
13	日	水	水	土	月	木 1024例会(43)
14	月 (成人の日)	木 1009例会(28) 理事会	木 1013夜間例会(32) ロータリー大学	日	火	金
15	火	金	金	月	水	土
16	水	土	土	火	木 1020例会(39)	日
17	木 1005例会(24) 理事会	日	日	水	金	月
18	金	月	月	木 1017例会(36)	土	火
19	土	火	火	金	日	水
20	日	水	水	土	月	木 1025例会(44)
21	月	木 1010例会(29) 職場訪問例会	木 ▲休会6 (春分の日)	日	火	金
22	火	金	金	月	水	土
23	水	土	土	火	木 1021夜間例会(40) ロータリー大学	日
24	木 1006例会(25)	日	日	水	金	月
25	金	月	月	木 1018例会(37)	土	火
26	土	火	火	金	日	水
27	日	水	水	土	月	木 1026夜間例会(45)
28	月	木 1011例会(30)	木 1014例会(33)	日	火	金
29	火		金	月 (昭和の日)	水	土
30	水		土	火	木 1022例会(41)	日
31	木 1007例会(26)		日		金	
		地区チーム研修	PETS PETS報告会		地区研修・協議会	親睦旅行

2018—2019年度 予算書

<収入の部>

上期55名

下期57名

(単位：円)

費目	予算額	
前年度繰越金	849,975	
小計	849,975	
年会費	11,200,000	上期 10万×55名、下期 10万×57名
入会金	60,000	30,000×2名
ローター財団寄付金(入会時)	2,220	\$10×2名(\$1=111円)
ビジター会食費	30,000	2,000円×15名
雑収入	30,000	備品(バッジ他)販売等
地区(補助金・青少年交換支援金)	580,824	車いすバスケット事業 \$5378(\$1=108円)
小計	11,903,044	
収入合計	12,753,019	

<支出の部>

費目	予算額	内 容
クラブ運営部門		
プログラム委員会	20,000	卓話者へ謝礼
出席委員会	40,000	前年度連続出席者表彰
親睦委員会	620,000	旅行20万、家族会20万、誕生祝6万、合同・夜間9万、新入会員歓迎会5万、保管料2万
小計	680,000	
会員組織部門		
会員増強委員会	40,000	入会式、ゲストデー経費(通年)、資料等
会員選考・分類委員会	10,000	資料等
小計	50,000	
公共イメージ部門		
ロータリー情報委員会	50,000	新会員オリエンテーション・会員研修費・R L I 研究
会報・広報委員会	420,000	週報印刷、ロータリー雑誌購入、HP更新15万、写真現像、映像記録5万、月信広報料12万
小計	470,000	
奉仕プロジェクト部門		
職業奉仕委員会	10,000	職場訪問、四つのテスト等賞状
社会奉仕委員会	970,000	車いす70万、聖母園5万、R C C 10万、義援金10万・メダカ1万・ハンドル献金1万
青少年奉仕委員会	220,000	I A 年次大会バス分担2万、I A C 関連20万(5万は学校へ)
小計	1,200,000	
ロータリー財団部門		
ロータリー財団・	261,000	100万ドル食200円×40名×12回(ベネファクター)、年次寄付3千×55名
米山記念奨学会委員会	264,000	普通上期500×55、下期500×57、特別上期1千×55、下期1千×57、 米山ランチ200×40名×12回
国際奉仕委員会	250,000	台北草山R C 関係15万、国際大会10万
小計	775,000	
C L P 長期ビジョン委員会	20,000	
S A A	10,000	他クラブS A A 研修
委員会関係合計	3,205,000	
会員関係		
地区会合登録料	1,016,000	地区大会1万×55名、地区研修・協議会9千×30名、地区会合登録 (会長幹事会4千×2×7回、P E T S 4万、他RC周年行事登録料10万)
会議費	300,000	1000×50名×6回(部門会議、次年度会議)
会食費	3,311,200	1,728×40名×11回、2,200×40名(新春合同例会) 1,528×40名×12回(100万\$食事)、1,528×40名×12回(米山ランチ) 3,000×40名×6回(夜間3・合同2回・家族会)2300×40名×3回(R大学含む夜間)
慶弔費	100,000	
印刷図書費	290,000	市内R C 名簿7万、ガバナー公式訪問写真5万、アッセンブリー17万、
交通費	300,000	地区委員会・セミナー、地区大会ほか
会員関係小計	5,317,200	

費 目		予算額	内 訳
事務局関係	通信費	150,000	電話代・切手代・インターネット接続料・FAX送信料
	消耗品費	70,000	カウント代、コピー用紙、プリンターインク代、事務用品、名刺台紙
	賃借料	453,600	借室料21,600×12ヶ月、駐車場賃借16,200×12ヶ月
	事務機リース料	106,920	コピーFAX機リース料 17820÷2×12ヶ月(城西RCと折半)
	備品費	100,000	看板、例会用品、会員バッジ、PC周辺関係
	支払い手数料	30,000	振り込み料、残高証明書
	人件費 給与	1,026,912	人件費 85,576×12ヶ月
	交通費	86,868	通勤費 8,794×12ヶ月
	福利厚生費	20,000	労働保険(雇用・労災)
	事務局関係小計	2,044,300	
分担金	RIへ	563,955	上期 55名、下期 57名
	地区へ	1,328,825	上期 14,600×55名、下期 9,225×57名
	IMへの分担金	55,000	1,000×上期55名
	ライラへの分担金	57,000	1,000×下期57名
	分担金小計	2,004,780	
予備費	181,739		
支 出 合 計	12,753,019		

地区への分担金(詳細)		
内 訳	上 期	下 期
地区活動資金	4,000	4,000
月信関係費	800	800
地区ホームページ運営費	200	200
青少年交換資金	500	475
広報資金	200	200
VTT活動資金	0	0
青少年活動資金(ライラ)	500	400
ローターアクト活動資金	400	300
インターアクト活動資金	200	200
ガバナー会運営協力金	100	100
R文庫運営協力金	150	150
ガバナー事務所費(地区事務所含む)	1,700	1,700
ガバナーエレクト事務所費	1,000	700
地区大会分担金	4,000	0
米山記念館運営協力金	100	0
平和奨学生支援金	0	0
青少年交換維持協力金	200	0
規定審議会分担金	50	0
災害復興支援事業	500	0
一人当たり合計	14,600	9,225
地区分担金合計(1,173,200)	803,000	525,825

RI分担金(詳細) \$1=111円		
内 訳	上 期	下 期
人頭分担金		
上期 \$32×55名	195,360	
下期 \$32×57名		202,464
入会者比例人頭分担金	9,435	
\$30÷6ヵ月×月×人数		2,775
規定審議会分担金	6,105	
上期 \$1×55名		
ロータリーの友購読料		
上期1,296×55名	71,280	
下期1,296×57名		73,872
ザ・ロータリアン誌購読料	1,332	
\$12×1部×2回		1,332
	283,512	208,443

2017—2018年度

年間活動報告

クラブ運営部門

部門リーダー：田中 応征

所属委員会：プログラム委員会、出席委員会、親睦委員会

「総括」

クラブ運営部門の3つの委員会は、例会の中身を考え、出席を促し、会員同士の親睦を図るという、クラブ活動の根幹を担っています。皆さんがクラブ、そしてロータリーを楽しめるよう、各委員会、各委員が一致協力し工夫を重ね活動しましたが、その目的を十分に達成したと思います。

【プログラム委員会】

委員長：野元博志

副委員長：吉田美佐子 委員：岩下いずみ

◆本年度活動実績

概ね年初プログラム計画に従い実行できた

- 6/13 プログラム委員会(委員会メンバー)
次年度方針について打合せ
- 8/22 プログラム委員会(会長・部門リーダー・委員会メンバー)
次年度方針(プログラム全体・卓話者の方針について)確認
- 9/14 ゲスト卓話 中島 リカ氏
「鹿児島民謡に見る表現の機微・庶民のあからさま」
- 9/28 会員卓話 平田 竜久会員
青少年交換留学生卓話 ミッシェル・スタジュスクザックさん
- 12/14 ゲスト卓話 松田 史代氏 「障がい者スポーツと国際貢献」
- 12/18 プログラム委員会(委員会メンバー)
上期の振り返りと下期の方針について各担当より報告
卓話者の確認
下期は川原ガバナー年度の行事等が見込めるので会員卓話3回
を地区に割り当てることを検討
- 2/1 ゲスト卓話 福元 直子氏 「ほめる達人」
- 2/22 会員卓話 上竹 竜久会員
台北草山RC Sue Wunさん
- 3/1 会員卓話⇒地区チーム担当へ
地区チーム研修セミナー&PETSについて
川原ガバナーエレクト国際協議会報告
- 3/8 ゲスト卓話 桑井 涼子氏
「今時女子大生が大切にしていること」
- 5/10 会員卓話⇒地区チーム担当へ 地区研修協議会について
- 5/17 ゲスト卓話 新川 康枝氏 「明治維新150周年の取り組み」

◆感想・反省

- ・各委員及び委員会等の協力により順調に終わることができた。
- ・会員卓話5回のうち3回を地区チーム担当に振り替え、川原ガバナー年度の事業の話し合いに当てた。会員の卓話をお願いした会員の消化ができなかった。
- ・ゲスト卓話は当初計画通り全員女性にお願いできた。

◆次年度への申し送り事項

- ・次年度は川原ガバナー年度に当たるので早めに地区チームと打ち合わせを行う必要があるのでは
- ・会員卓話の時間が減ったため新入会員で卓話ができている人がいるのでできるだけ卓話の機会を増やしてほしい。

【出席委員会】

委員長：西嶋佐智江

副委員長：平田雅士 委員：高岡 茂

◆本年度活動実績

月	ホーム(%)	メイクアップ含む(%)
7	72.91	84.73
8	77.23	88.12
9	70.20	82.78
10	68.24	80.40
11	72.97	83.78
12	80.00	86.67
1	70.20	78.81
2	68.24	73.03
3	75.00	88.46
4	67.47	83.49
5	68.08	81.69
6	68.37	80.00
平均	71.57	82.66

- ①通常例会は平均出席率85%を目指していたが、5月までのメイクアップを含めた平均出席率は83.02%で目標を達成できなかった。
- ②新会員へこまめに連絡ができなかった。
- ③事務局と連携してメイクアップを案内したが、目標を達成できなかった。

【親睦委員会】

委員長：森 政広

副委員長：堀 嘉郎

委員：岩下いずみ、梅木安子、福井直樹、平田竜久、松尾新也、上竹順久、久保秀一郎、有蘭米也
福元文雄、内野加奈子、井津上晴士

◆本年度活動実績

- ①毎例会時に、委員は率先してタスキを掛け出迎えを実施した。
- ②第1回の夜間例会の懇親会の進行、余興を担当した。
- ③本年度、古希・還暦を迎えた池田会員、高良会員、濱田会員のお祝いの進行を担当した。
- ④家族例会を開催し家族ぐるみの親睦を図った。
- ⑤3クラブ合同例会の懇親会の進行、余興を担当した。
- ⑥大分～熊本の親睦旅行を企画実施した。

◆感想・反省

- ①必ずしも毎例会時20分前の出迎えには全員整列できなかった。
- ②毎回、ビジター、ゲストを出迎え案内し歓待することを実行できなかった。
- ③新会員が早くクラブに溶け込める雰囲気作りに配慮できなかった。
- ④本年度委員及び部門リーダーが委員会運営に非常に強力的で助かった。

◆次年度への申し送り事項

- ①これから多くなると予想される会員の還暦、古希～大還暦(120歳)の各慶事には親睦委員会が中心になって開催してください。
- ②家族例会の収支が非常に厳しいです。参加費の値上げ又は会場の変更も検討すべきと考えます。

会員組織部門

部門リーダー：森山隆治

所属委員会：会員増強委員会、会員選考・分類委員会

「総括」

池田・松下両委員長及び委員の方々のご努力により、4名の入会となりました。入会者も女性会員・再入会又若い方の入会と多彩な顔ぶれとなりました。1名の退会者が有り残念でしたが、本年度目標の純増1名はクリアできました。本当に有難うございました。

【会員増強委員会】

委員長：池田耕夫

副委員長：永田優治 委員：押井啓一

◆本年度活動実績

- ・今期純増1名の目標であったが4名(久保秀一郎、福元 文雄、有菌 米也、内野加奈子)が入会された。
- ・残念ながら退会者(本田 貴志会員)がありましたが、純増3名の実績を上げることが出来た。
- ・委員会メンバーの協力で素早く入会予定者の入会にこぎつける事が出来た。
- ・委員会の集まりはクラブ行事が多く、下期2回、上期1回、開催しました。

【会員選考・分類委員会】

委員長：松下和裕

副委員長：高良次男 委員：押井啓一

◆本年度活動実績

有菌米也さん、久保秀一郎さん、福元文雄さん、内野加奈子さんの面接を行った。

◆感想・反省

- ・2730地区で女性会員の人数が1位という目標を立て、増強委員会の支援に力を注ぎました。
- ・合わせて55名体制が実現したのは喜ばしいことです。

◆次年度への申し送り事項

- ・新入会員へのコンタクトを強めて下さい。

2017—2018年度 例会プログラム

月日	回	場所	プログラム
7月6日	940	東急REI	夏迫会長・中村幹事就任挨拶
7月13日	941	東急REI	クラブ協議会（年間活動方針発表）
7月20日	942	東急REI	クラブ協議会（決算及び予算の承認）
7月27日	943	東急REI	夜間例会18：30～（会長・幹事激励会/親睦）
8月3日	944	東急REI	クラブフォーラム（会員増強委員会、会員選考・分類委員会）
8月17日	945	東急REI	クラブ協議会（ガバナー公式訪問に向けて）中川大作ガバナー補佐訪問
8月24日	946	東急REI	押川弘巳ガバナー公式訪問・クラブフォーラム
8月31日	947	東急REI	クラブ協議会（地区役員としての抱負）
9月7日	948	山形屋	夜間例会（ロータリー大学・海江田嗣人氏卓話/君が代の本当の意味）18：30～
9月14日	949	東急REI	ゲスト卓話（中島りか/民謡に見る古の豊かな感性）
9月28日	950	東急REI	会員卓話（平田竜久）・青少年交換留学生 ミッシェルさん卓話
10月5日	951	東急REI	クラブ協議会（地区大会報告）
10月19日	952	東急REI	クラブフォーラム（職業奉仕委員会）
10月26日	953	東急REI	城西RC合同例会（サザンウインドRC担当）
11月9日	954	東急REI	クラブフォーラム（社会奉仕委員会・社会奉仕事業について）
11月16日	955	東急REI	クラブフォーラム（R財団委員会・米山記念奨学会委員会）
11月30日	956	サンデイズイン	夜間例会（ロータリー大学）18：30～（ロータリアンの三大義務・ロータリーの友）
12月7日	957	東急REI	年次総会（次年度理事・役員を選出）
12月14日	958	東急REI	ゲスト卓話（松田史代/障がい者支援と国際協力）
12月21日	959	東急REI	家族例会
1月11日	960	サンロイヤルホテル	市内RC新春合同例会
1月18日	961	東急REI	クラブ協議会（上期報告・下期計画）
1月25日	962	あさひが丘学園	職場訪問（社会福祉法人落穂会 あさひが丘学園）
2月1日	963	東急REI	ゲスト卓話（福元直子/ほめる達人）
2月8日	964	山形屋	夜間例会（ロータリー大学）18：30～（川原GE帰国報告）IAC支援事業紹介
2月22日	965	東急REI	会員卓話（上竹順久）・台北草山RC Sue Wonさん卓話
3月1日	966	東急REI	会員卓話⇒地区チーム研修セミナー及び会長エレクト研修セミナー（PETS）について。川原ガバナーエレクト国際協議会報告
3月8日	967	東急REI	ゲスト卓話（桑井涼子/今時、女子大生が大切にしていること）
3月15日	968	東急REI	クラブフォーラム（長期ビジョン・CLP）（地区チーム・研修セミナー&PETS）
3月29日	969	ジェイドガーデン	夜間例会（ロータリー大学）18：30～ 青少年奉仕委員会・地区チームL研修セミナー&PETS反省会・新入会員歓迎会・草山RC訪問報告
4月5日	970	東急REI	クラブ協議会（PETS報告・次年度会長）（純心IAC事業報告）創立記念例会
4月10日	971	東急REI	西RC・城西RC合同例会（城西RC担当）18:30～
4月19日	972	東急REI	クラブフォーラム（社会奉仕委員会・車いすバスケットについて）
4月22日	973	鹿児島アリーナ	社会奉仕事業・車いすバスケット ロータリーデー
5月10日	974	東急REI	会員卓話⇒地区チーム・地区研修協議会について
5月17日	975	東急REI	ゲスト卓話（新川康江枝/明治維新150周年推進室室長）
5月24日	976	東急REI	クラブ協議会（地区研修協議会準備について）5/27地区研修・協議会
5月31日	977	東急REI	クラブ協議会（地区研修協議会報告）
6月7日	978	東急REI	会員卓話⇒地区チーム・地区大会について
6月14日	979	東急REI	クラブ協議会（年間活動報告）
6月21日	980	東急REI	クラブ協議会（年間活動報告）
6月28日	981	山形屋	会長・幹事 任期を終えて 夜間例会 18:30～

公共イメージ部門

部門リーダー：小川ちえみ

所属委員会：ロータリー情報委員会、会報・広報委員会

「総括」

・RLI研修に2名の推薦をし、DLを育成する、というのは実践できておりません。

・会報・広報委員会

ホームページの立ち上げは実行できました。

ロータリーの友への投稿は、車いすバスケット大会の記事を投稿しました。合わせて月信の方へも投稿しました。

ロータリーの友、月信、週報を読んで貰えるように、会員に紹介をして頂きましたが結果は得られていないと感じています。

車いすバスケットの広報活動は、各テレビ・ラジオ等取り上げて頂き実践できました。

ロータリーの友を読んで貰うというのは、地区委員長も課題として挙げておられます。記事の紹介に長めの時間を頂いて会員に対して広報活動を行うことを考えてもよいのではないかと思いました。

【ロータリー情報委員会】

委員長：森 妙子

副委員長：西 孝一 委員：松田 泉・百崎隆子

◆本年度活動実績

- ・ロータリー大学、年4回開催
- ・ロータリークラブとは・・・の情報発信はできたと思います。
- ・新規入会者への参加の呼びかけが足りなかったのは反省点です。
- ・新規入会者へのオリエンテーションは実施しました。
- ・1時間ほどでは理解は難しいと思いますので、クラブ員との交流で少しずつ理解して頂きたいと思います。

【会報・広報委員会】

委員長：藤崎克巳

副委員長：児玉里美 委員：小林千鶴、三 浦大

◆本年度活動実績

2017年

- ・7月下旬・・・ホームページ立ち上げる。
- ・11月16日・・・夜間例会で、会員へ「ロータリーの友」への投稿をよびかける。(過去当クラブの掲載誌を披露・紹介する。)
- ・11月より・・・「ロータリーの友」の紹介を広報委員会ではなく、月変わりで会員の方に紹介して頂き、読んでもらうよう促進かける。

2018年

- ・3月～4月・・・「車いすバスケットボール」の広報活動を行いマスコミにとりあげてもらった。(各放送局、新聞社)
- ・5月2日・・・「車いすバスケットボール南九州大会」をロータリーの友事務所へ投稿する。
- ・5月中旬・・・「車いすバスケットボール南九州大会」を地区事務所(月信委員会)へ投稿する。

◆感想・反省

会報・広報委員会では、4つの目標を立てました。

- ①ホームページを立ち上げること。
- ②「ロータリーの友」への積極的投稿する。
- ③友・月信・週報・ホームページ等見てもらえるようにする。
- ④車いすバスケの広報活動を行う。でした。

①・④は、実現出来たと思いますが、②・③に関して会員への働きかけが足りず、反省です。特に投稿に関しては、委員会のメンバーから率先してしなければならないと思いました。

部門Rを中心に、例会での写真撮影など委員の方が協力してくれました。

◆次年度への申し送り事項

他の委員会との連携、委員同士の連携が大切と感じます。

奉仕プロジェクト部門

部門リーダー：本木順也

所属委員会：職業奉仕委員会、社会奉仕委員会、青少年奉仕委員会

「総括」

いずれの委員会においても、委員長が率先垂範の行動で年間活動計画を実施され、会員の皆様の献身的な協力をいただき、充実した1年であったと思います。

【職業奉仕委員会】

委員長：穂満 淳

副委員長：濱田一郎 委員：川原篤雄

◆本年度活動実績

- ・10月19日の例会にて「職業奉仕委員会」として時間を頂き、「職業奉仕」について説明を行う。
- ・職業奉仕月間にあたる1月25日に、水流会員の職場である「旭ヶ丘学園」にて「職場訪問例会」を実施。水流会員からの事業内容についてのお話の後、施設見学の中で入所者や職員の方々とのふれあいの機会を頂く。

*感想・反省

- ・少ない活動機会の中で、職業奉仕についての理解を図る事は難しいと思われましたが、旭ヶ丘学園での職場訪問例会が大変好評で多くの方に参加頂き、その目的を少しは果たせたかと思えます。

ご協力を頂いた水流会員には、心から感謝申し上げます。

【社会奉仕委員会】

委員長：吉時真也

副委員長：三浦 大 委員：水流純大、柳橋國博

◆本年度活動実績

- ①2017年12月25日(月)児童養護施設『愛の聖母園』クリスマス会への参加。夏迫会長、吉時で参加しました。
- ②2018年4月22日(日)鹿児島アリーナにて第5回車いすバスケットボール南九州大会を開催。
- ③児童養護施設『愛の聖母園』へ支援金(50,000円)
- ④RCCサザンフレンズ例会への参加と支援金(100,000円)
- ⑤メダカのコンサート支援金(10,000円)
- ⑥ハンドル献金(10,000円)
- ⑦スリランカ洪水義援金(26,000円)
- ⑧九州北部豪雨災害義援金(52,000円)

◆感想・反省

- ・障がい者スポーツ支援事業『車いすバスケットボール南九州大会』では、数多くのご協力のお陰様で無事に終えることが出来ました。これからも、ご協力頂いた方々とお付き合いを大事にしたいと思います。
- ・RCCサザンフレンズの支援が足らなかったです。

◆次年度への申し送り事項

- ・RCCサザンフレンズの会員の増強、支援を行って頂きたい。

【青少年奉仕委員会】

委員長：国師博久

副委員長：本田貴志(12月末で退会) 委員：松田圭治郎、森迫直子

◆本年度活動実績

1. インターアクト関係

- ・インターアクトミーティング(純心高校多目的室 PM 5:00)
- 第10回 7/18(火) ロータリー出席者:夏迫、野元、池田、松田、本木、国師
- 第11回 10/10(火) ロータリー出席者:夏迫、野元、森迫、松田、国師
- 第12回 11/14(火) ロータリー出席者:夏迫、野元、森迫、松田、国師
- 第13回 12/12(火) ロータリー出席者:夏迫、野元、国師
- 第14回 1/16(火) ロータリー出席者:野元、国師
- 第15回 2/20(火) ロータリー出席者:森迫、野元、松田、国師
- 第16回 3/20(火) ロータリー出席者:森迫、野元、松田、国師
- 第17回 4/17(火) ロータリー出席者:森迫、野元、国師
- 第18回 5/8(火) ロータリー出席者:森迫、野元、池田
- 第19回 6/12(火)予定 ロータリー出席者:
- ・インターアクト年次大会
- 8/6(日) 台風のため中止
- ・IM
- 1/21(日) 市民文化ホール4F市民ホール

純心高校 :活動報告

ミッシェル:日本での生活について発表

・純心バザー

11/23(木)インターアクト部出店 ロータリー売上協力

・地区インターアクト研修会

6/9,10(土、日) 都城メインホテル 出席者:高橋先生、国師、高岡

・中野先生送別会

3/9(金) PM7:00 蘭

2. 青少年交換

①8/3(木) 竹下美咲さん、竹下裕子さん例会出席

②8/19(土) 竹下美咲さん、ポーランドへ出発

③8/24(木) ミッシェル、鹿児島へ到着

④8/27(日) オリエンテーション、空港ホテル(本木、国師)

⑤8/31(木) ミッシェル、竹下裕子さん例会出席

⑥9/28(木) ミッシェル、竹下裕子さん例会出席 ミッシェル プレゼ

⑦10/14(土) ミッシェル誕生会 トウザハーブス

⑧10/26(木) ミッシェル、竹下裕子さん例会出席

⑨11/6(月) ミッシェル、加世田RC例会出席(夏迫、国師)

⑩11/27(月) 引継ぎ(竹下さんから川原さんへ)

⑪1/8(月) 引継ぎ(川原さんから荒殿さんへ)

⑫1/18(木) ミッシェル、荒殿一洋さん、奥様例会出席

⑬2/1(木) ミッシェル、荒殿一洋さん、奥様例会出席

⑭3/3(土) 引継ぎ(荒殿さんから桑畑さんへ)

⑮3/8(木) ミッシェル、桑畑弘之さん例会出席

⑯4/5(木) ミッシェル、桑畑弘之さん例会出席

⑰4/30(月) 引継ぎ(桑畑さんから山田さんへ)

⑱5/24(木) ミッシェル、山田さん例会出席

⑲5/31(木) ミッシェル、山田さん例会出席

⑳6/2(土) ミッシェル御両親歓迎会

㉑6/17(日) 留学生報告会、壮行会 都城メインホテル

㉒7/5(木) 竹下美咲さん、鹿児島到着予定

㉓7/11(水) ミッシェル、ポーランドへ帰国予定

3. 日韓ローターアクト親善交換会

2/3(土) いきいき交流センター国分(出席者:国師)

12:30~20:00

4. 委員会開催

①2/16(金) 梅吉(夏迫、本木、松田、国師)

◆感想・反省

- ・突然の青少年交換留学生の受入で準備ができていませんでした。結果としては、他クラブの方がホストファミリーを承諾していただきました。本当に感謝いたします。
- ・純心高校インターアクト部は、しっかり活動をされています。委員会以外の方々にも、インターアクトミーティングに一度参加して頂きたいと思います。

◆次年度への申し送り事項

・次年度は、青少年交換についてはクラブとしての受け入れはないと思いますのでインターアクトに集中できると思います。
宜しくお願い致します。

ロータリー財団部門

部門リーダー：井岡松司

所属委員会：ロータリー財団・米山記念奨学会委員会、国際奉仕委員会

「総括」

① ロータリー財団、米山記念奨学会

財団寄付は、会員みなさんの協力で、ベネファクター1名(夏迫会長)を含む目標達成できました。
ありがとうございました。

② 国際奉仕

3月に台北草山ロータリークラブへ夏迫会長はじめサザンの会員でメイクアップ訪問し懇親を深めました。

◆感想・反省

次年度は姉妹クラブとしてグローバル補助金を活用した共同事業が開催できるようなきっかけに出来ればと思います。

【ロータリー財団・米山記念奨学会委員会】

委員長：佐藤俊一

副委員長：右田省二 委員：赤塚晴彦

◆本年度活動実績

①ロータリー財団寄付 年次寄付864,274円(52名分)を3月28日に送金しました。年次寄付は16,509円/1名で目標を達成いたしました。

②ベネファクター1名(夏迫会長)達成いたしました。

③米山記念奨学会寄付金から、クラブ創立記念特別寄付50,000円を送金しました。

④11月16日「ロータリー財団月間例会」にて、クラブフォーラムを実施、

米山記念奨学会について、右田副委員長が活動内容・紹介をし、寄付のお願いをしました。またロータリー財団について、赤塚委員がロータリー財団委員長の時、まとめられた資料を使い、委員長が説明をしました。各会員の寄付額が違う事も説明し、寄付を呼び掛けました。

◆感想・反省

① 財団寄付は、会員みなさんの協力で目標達成できました。感謝です。

【国際奉仕委員会】

委員長：内野幸治

副委員長：赤尾かおり 委員：日高恒彦

◆本年度活動実績

本年度も台湾草山ロータリークラブへ夏迫会長はじめサザンの会員でメイクアップ含め訪問致しました。さらに、深化した交流ができ、今後のお互いの活動についても確認出来ました。

◆感想・反省

グローバル補助金を含めた台湾草山ロータリークラブとの活動をより長期的な観点より推進すべきと感じました。

◆次年度への申し送り事項

台湾草山ロータリークラブは、積極的な活動を行っているクラブです。

サザンと一緒に何かできないかとの打診も受けており、グローバル補助金はじめさまざまな海外とのジョイント活動を吟味し、実行していく年になればと思います。

【会 計】

会計：柳橋國博

◆本年度活動実績

- 1.支払については例会の度に証憑書類をチェックして確認押印しました。
- 2.ニコニコBOX・ゴメンナサイBOX・財団等への寄付金には領収書を発行し適正な管理を行いました。
- 3.予算の執行や会計処理につきましては、報告書や清算書を作成して頂き、内容が適正か幹事と確認の上、適切に処理しました。

◆感想・反省

会計業務や資金管理は特に大きな問題はありませんでした。業務が多岐なために、出来るだけ会計の簡素化を図る必要があるのではと思いました。

◆次年度への申し送り事項

事務局が年度途中で代わりましたので、事務や会計処理の簡素化をより一層図り、会計はじめクラブ全体で一致協力して事務局を支える体制が必要かと思えます。

【SAA】

S A A：前田正幸

副SAA：本木順也

◆本年度活動実績

定刻開、始定時終了を原則に運営したがほぼ予定通りに進行できた。

早退するの60%の出席義務の徹底(13時6分)はだいたい順守されていた。

ゲスト・ビジターへの気配りは、会員皆さんの協力で和やかな気配りが出来ていたと思う。

唱和・食事前のコメントは当日での指名もころよく引き受けていただき感謝いたします。

◆感想・反省

早退する場合の60%の出席義務の徹底(13時6分)はだいたい順守されていたが、事前にSAAへの通知が無い場合もあった。

本年度はスケジュールが過密になる例会が多く、時間配分に苦勞したので、次年度は余裕のある例会スケジュールでくめたらと思います

【CLP長期ビジョン委員会】

委員長：庄司教克

副委員長：野元博志 委員：夏迫文男、田中応征

◆本年度活動実績

①2017年8月8日(火)第1回委員会を開催。

- ・従来作成した長期計画(案)の検討。
- ・H27年12月の会員アンケート結果を踏まえ、修正点などを書く委員に依頼。
- ・ガバナー公式訪問時のクラブフォーラムの進行方法について討議。
- ・クラブ研修強化の具体策について討議。
- ・ロータリー情報の強化をすることを合意した。

③2018年3月12日(火)第2回委員会、地区チーム研修・PETS合同委員会開催。

- ・クラブフォーラムの進行方法について討議。
- ・地区チーム研修・PETS当日の役割について討議。

④2018年3月15日(木)例会にてクラブフォーラム

- ・CLP長期ビジョン委員会の役割と活動を説明。
- ・後半は、3月17日・18日開催の地区チーム研修・PETSの役割分担。

◆感想・反省

クラブ全体でクラブビジョンやそれに対する戦略計画を共有して、課題に対する当該年度の目標達成を継続していくというのが本来の形だと思うが、今回も委員会だけの情報共有で終わり、全体で共有する仕組みができなかった。

◆次年度への申し送り事項

上記の反省を踏まえ、委員会だけの共有でなく、次年度、次々年度も入って、長期ビジョンに対する目標を設定して、それに適う事業計画と組織編成を継続していただきたい。

また、クラブ会員の高齢化に向けた、会費等の細則変更やプロバスクラブなども検討していただきたい。

2017-2018年度 決算書

(単位：円)

<収入の部>

費 目	予算額	決算額	差額	内 訳
前年度繰越金	926,394	926,394		
ニコニコBOX寄付金より	130,000	250,000	-120,000	
小 計	1,056,394	1,176,394	-120,000	
年会費	10,500,000	10,584,000	-84,000	上期10万×52名,下期10万×52名+83,000+67,000+34,000
入会金	30,000	90,000	-60,000	30,000×3名(久保・福元・内野)
ロータリー財団寄付金(入会時)	2,220	3,300	-1,080	\$10×108円×2、\$10×114円×1
ビジター会食費	30,000	38,000	-8,000	2,000円×19名
雑収入	30,000	11,699	18,301	会員バッジ
地区補助金	846,495	1,166,495	-320,000	車いすバスケット大会へ(\$3,636×102円)
小 計	11,438,715	11,893,494	-454,779	
収 入 合 計	12,495,109	13,069,888	-574,779	

<支出の部>

費 目	予算額	決算額	差額	内 訳
クラブ運営部門				
プログラム委員会	50,000	50,000		卓話者へ謝礼
出席委員会	40,000	35,259	4,741	前年度連続出席者表彰記念品
親睦委員会	620,000	549,622	70,378	誕生日47,520、夜間・合同28,839、家族会243,263 機材保管20,000、旅行183,625
小 計	710,000	634,881	75,119	
会員組織部門				
会員増強委員会	40,000	32,296	7,704	家族会ゲスト経費、入会式
会員選考・分類委員会	10,000	0	10,000	
小 計	50,000	32,296	17,704	
公共イメージ部門				
ロータリー情報委員会	50,000	5,000	45,000	
会報・広報委員会	420,000	339,908	80,092	H P更新27、週報印刷カット代、週報台紙
小 計	470,000	344,908	125,092	
奉仕プロジェクト部門				
職業奉仕委員会	10,000	0	10,000	
社会奉仕委員会	1,170,000	1,224,925	-54,925	車いすバスケット82、RCC10、メダカ1・ハンドル1、家族会ゲスト、愛の聖母園5
青少年奉仕委員会	490,000	787,344	-297,344	青少年交換・I A C関連
小 計	1,670,000	2,012,269	-342,269	
ロータリー財団部門				
ロータリー財団委員会	252,000	263,300	-11,300	年次寄付3,000×52名、バネファクター\$1,000×108円、入会寄付
国際奉仕委員会	160,000	159,648	352	台湾訪問、国際大会登録補助
米山記念奨学会委員会	253,500	243,300	10,200	普通上期500×52名、下期51名、特別上期1000×52名、下期51名、米山ランチ
小 計	665,500	666,248	-748	
CLP長期ビジョン委員会	20,000	0	20,000	
SAA	10,000	1,500	8,500	例会用 西田あいCD
委員会関係合計	3,595,500	3,692,102	-96,602	
地区会合登録料	576,000	587,715	-11,715	地区大会10,000×29名、地区会合・他RC周年登録、 会長幹事会、地区研修・協議会1万×10名、RLI
会議費	150,000	254,160	-104,160	各委員会費
会食費	3,075,840	2,904,410	171,430	7月303,034、8月274,982、9月201,008、10月218,962 11月227,638、12月262,326、1月207,258、2月186,440 3月279,790、4月225,514、5月258,272、6月259,186
慶弔費	100,000	55,968	44,032	
印刷図書費	290,000	305,759	-15,759	慶弔関係
交通費	300,000	232,580	67,420	市内名簿56冊、アセンブリー60冊、公式訪問写真代
会員関係小計	4,491,840	4,340,592	151,248	地区委員会、地区研修・協議会等交通費補助、

費 目		予算額	決算額	差額	内 訳
事務局関係	通信費	150,000	114,105	35,895	電話代・切手代・インターネット接続料
	消耗品費	70,000	100,926	-30,926	カウント代(城西と折半)、コピー用紙、名刺台紙など
	賃借料	453,600	356,400	97,200	借室料21,600×12ヶ月、駐車場賃借16,200×6ヶ月
	事務機リース料	106,920	140,983	-34,063	コピーFAX機リース料 17,820÷2×12ヶ月(城西RCと折半)・パソコン修理代
	備品費	100,000	85,664	14,336	例会看板・用品、会員バッジ、
	支払い手数料	30,000	26,838	3,162	振り込み手数料、残高証明書
	人件費 給与	1,198,064	1,169,538	28,526	人件費 85,576×13ヶ月、57050×1ヶ月
	交通費	123,116	108,263	14,853	通勤費 8,794×6ヶ月、4826×1,7239×7
	福利厚生費	20,000	59,368	-39,368	労働保険(雇用・労災)、変更手続き料
	事務局関係小計	2,251,700	2,162,085	89,615	
分担金	RIへの分担金	510,372	500,634	9,738	上期\$30×52名×111円、下期\$30×51名×114円、R友、規定審議会
	地区への分担金	1,173,200	1,161,500	11,700	上期14,000×52名、下期8,500×51名
	IMへの分担金	52,000	52,000	0	1,000×上期52名
	ライラへの分担金	53,000	51,000	2,000	1,000×下期51名
	ガバナー市内RC負担金	260,000	260,000	0	
	分担金小計	2,048,572	2,025,134	23,438	
予備費	107,497	0	107,497		
支 出 合 計	12,495,109	12,219,913	275,196		

地区への分担金(詳細)		
内 訳	上 期	下 期
地区活動資金	3,500	3,500
月信関係費	700	700
地区ホームページ運営費	200	200
青少年交換資金	500	350
広報資金	200	200
V T T活動資金	0	0
青少年活動資金(ライラ)	500	400
ローターアクト活動資金	400	300
インターアクト活動資金	200	200
ガバナー会運営協力金	100	100
R文庫運営協力金	150	150
ガバナー事務所費(地区事務所含む)	1,700	1,600
ガバナーエレクト事務所費	1,000	700
地区大会分担金	4,000	0
米山記念館運営協力金	100	100
平和奨学生支援金	0	0
青少年交換維持協力金	200	0
規定審議会分担金	50	0
災害復興支援事業	500	0
一人当たり合計	14,000	8,500
	(7/1 52名)	(1/1 51名)
地区分担金合計 (1,161,500)	728,000	433,500

RIへの分担金(詳細)	
内 訳	
人頭分担金	347,580
上期\$30×52名×111円	173,160
下期\$30×51名×114円	174,420
入会者比例人頭分担金	5,184
下期\$4.67×10ヶ月×111円	5,184
規定審議会分担金	
上期\$1.5×52名×111円	8,658
ロータリーの友購読料	136,512
上期216円×52名×6ヶ月	67,392
下期216円×52名×6ヶ月	67,392
3~6月 2名追加	1,728
ザ・ロータリアン誌購読料	2,700
上期\$12×1部×111円	1,332
下期\$12×1部×114円	1,368
RI分担金合計	500,634

収支差額	収支差額	13,069,888	-	12,219,913	=	849,975
		(収入合計)		(支出合計)		(小口現金30,000含)

次年度繰越金	849,975
--------	---------

財 産 目 録 2018年6月30日現在

(単位：円)

科 目	金 額	内 訳	金 額
現金	30,000	繰越金	30,000
鹿児島相互信用金庫武町支店 普通預金 1098613	1,039,975	繰越金 前受金 (繰越金合計)	1,039,975 220,000 849,975
普通預金 1110192	133,603	ロータリー財団寄付金	
普通預金 1111122	138,548	20周年事業積立	
普通預金 1134883	614,761	米山記念奨学会寄付金	
普通預金 1172150	5,381,627	ニコニコ	
普通預金 1196859	0	地区補助金	
合計金額			¥7,338,514

＜2017-2018年度 収支内訳＞

	前年度繰越金	収 入	支 出	残 高
ロータリー財団寄付金 普通預金1110192	243,474	602,403 会員51名 599,100 下期入会時寄付3名 3,300 3	712,274 送金 会員51名 702,474 ベネファクター差額 9,800	133,603
20周年事業積立 普通預金1111122	150,547	5 決算利息 5	12,004 通信費 972*2、 ゆうメール・ゆうパック 7,360 ヤマト 3個口 2,700	138,548
米山記念奨学会寄付金 普通預金1134883	472,956	466,805 会員15名 275,000 特別寄付上期52,000、 下期51,000 米山ランチ1年分 88,800 受取利息 5	325,000 送金 275,000 クラブ創立記念 50,000	614,761
ニコニコ 普通預金1172150	4,925,636	805,991 会員36名+他15名 受取利息 46 国際ロータリー立替分500,000	350,000 ガバナー協力金 130,000 田中美保さんへ謝礼 100,000 イベントベスト代 120,000	5,381,627
地区補助金 普通預金1196859	75	726,495 地区補助金726495 受取利息	726,570 普通預金1098613へ	0

会計監査報告書

2017-2018年

平成29-30年

自 2017年7月1日

至 2018年6月30日

2018年（平成30年）7月10日 関係帳簿等につき監査の結果、適正に処理されている
事を認めましたことをご報告致します。

2018年7月10日

監査人 右田省三 

鹿児島サザンウインドロータリークラブ定款

第1条 定義

本条の語句は、本定款で使われる場合、他に明確に規定されない限り、次の意味を持つものとする。

1. 理事会： 本クラブの理事会
2. 細則： 本クラブの細則
3. 理事： 本クラブの理事会メンバー
4. 会員： 名誉会員以外の本クラブ会員
5. R I： 国際ロータリー
6. 衛星クラブ
(該当する場合)：潜在的クラブ。その会員は本クラブの会員でもある。
7. 年度： 7月1日に始まる12カ月間

第2条 名称

本会の名称は、鹿児島サザンウインドロータリークラブとする。(国際ロータリー加盟会員)

第3条 クラブの目的

本クラブの目的は、「ロータリーの目的」の達成を目指し、五大奉仕部門に基づいて成果あふれる奉仕プロジェクトを実施し、会員増強を通じてロータリーの発展に寄与し、ロータリー財団を支援し、クラブレベルを超えたリーダーを育成することである。

第4条 クラブの所在地

本クラブの所在地域は、次の通りとする。鹿児島市

第5条 目的

ロータリーの目的は、意義ある事業の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むことにある。具体的には、次の各項を奨励することにある：

- 第1 知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること；
- 第2 職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものにすること；
- 第3 ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、奉仕の理念を実践すること；
- 第4 奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること。

第6条 五大奉仕部門

ロータリーの五大奉仕部門は、本ロータリークラブの活動の哲学的および実際的な規準である。

1. 奉仕の第一部門であるクラブ奉仕は、本クラブの機能を充実させるために、クラブ内で会員が取るべき行動に関わるものである。
2. 奉仕の第二部門である職業奉仕は、事業および専門職務の道徳的水準を高め、品位ある業務はすべて尊重されるべきであるという認識を深め、あらゆる職業に携わる中で奉仕の理念を実践していくという目的を持つものである。会員の役割には、ロータリーの理念に従って自分自身を律し、事業を行うこと、そして自己の職業上の手腕を社会の問題やニーズに役立てるために、クラブが開発したプロジェクトに応えることが含まれる。

3. 奉仕の第三部門である社会奉仕は、クラブの所在地域または行政区域内に居住する人々の生活の質を高めるために、時には他と協力しながら、会員が行うさまざまな取り組みから成るものである。
4. 奉仕の第四部門である国際奉仕は、書物などを読むことや通信を通じて、さらには、他国の人々を助けることを目的としたクラブのあらゆる活動やプロジェクトに協力することを通じて、他国の人々とその文化や慣習、功績、願い、問題に対する認識を培うことによって、国際理解、親善、平和を推進するために、会員が行う活動から成るものである。
5. 奉仕の第五部門である青少年奉仕は、指導力養成活動、社会奉仕プロジェクトおよび国際奉仕プロジェクトへの参加、世界平和と異文化の理解を深め育む交換プログラムを通じて、青少年ならびに若者によって、好ましい変化がもたらされることを認識するものである。

第7条 例会と出席に関する規定の例外

本定款の第8条第1節、第12条、第15条第4節に従わない規定または要件を細則に含めることができる。そのような規定または要件は、本定款の上記の節の規定または要件に優先する。ただし、クラブは少なくとも月に2回、例会を行わなければならない。

第8条 会合

第1節 例会。[本節の規定への例外は第7条を参照のこと]

- (a) 日および時間。本クラブは、毎週1回、細則に定められた日および時間に、定期の会合を開かなければならない。例会は、直接顔を合わせるか、オンラインでの例会、またはこれらの方法では例会に出席できない会員のために、オンラインでつながる方法を利用できる。あるいは毎週、もしくは前もって定められた週にクラブのウェブサイト上に参加型の活動を載せることによって例会を開くものとする。ウェブサイト上で開く場合、会合は、ウェブサイトに参加型の活動が掲載される日をもって開かれるとみなされるものとする。
- (b) 会合の変更。正当な理由がある場合は、理事会は、例会を、前回の例会の翌日から次の例会の前日までの間のいずれかの日または定例日の他の時間または他の場所に変更することができる。
- (c) 取消。例会日が一般に認められた祝日を含む国民の祝日に当たる場合、またはその週に一般に認められた祝日を含む国民の祝日が含まれる場合、またはクラブ会員が死亡した場合、または全地域社会にわたって流行病もしくは災害が発生した場合、または地域社会での武力紛争がクラブ会員の生命を脅かす場合、理事会は、例会を取りやめることができる。理事会は、本項に明記されていない理由であっても、1年に4回まで例会を取りやめることができる。ただし、本クラブが3回を超えて続けて例会を開かないようなことがあってはならない。
- (d) 衛星クラブの例会(該当する場合)。細則により定められている場合、衛星クラブは、会員により定められた場所と日時において、毎週1回、定期の会合を開くものとする。例会の日、時間、場所は、本条第1節(b)と同様の方法で変更できる。衛星クラブの各会合は、本条第1節(c)に列記されたいずれの理由によっても取りやめることができる。投票手続は細則の規定通りである。

第2節 年次総会。

- (a) 役員を選挙するための年次総会は、細則の定めるところに従い、毎年12月31日までに開催されなければならない。
- (b) 衛星クラブ(該当する場合)は、衛星クラブの管理全般を担う役員を選挙するため、12月31日までに年次総会を開催するものとする。

第3節 理事会の会合。理事会のすべての会合について書面による議事録が提供されるべきである。この議事録は当該会合後60日以内に全会員が入手できるようにすべきである。

第9条 会員身分に関する規定の例外

本定款の第10条第2節と4～8節に従わない規定または要件を細則に含めることができる。そのような規定または要件は、本定款の上記の節の規定または要件に優先するものとする。

第10条 会員身分[本条の第2節および4～8節への例外は第9条を参照のこと]

第1節 全般的資格条件。本クラブは、善良さ、高潔さ、リーダーシップを身をもって示し、職業上および(または)地域社会でよい評判を受けており、地域社会および(または)世界において奉仕する意欲のある成人によって構成されるものとする。

第2節 種類。本クラブの会員の種類は正会員および名誉会員の2種類とする。

第3節 正会員。RI定款第5条第2節に定められた資格条件を有する者は、これを本クラブの正会員に選ぶことができる。*(補則6項目は削除されている。)

第4節 衛星クラブの会員。衛星クラブの会員はスポンサークラブの会員でもあり、これは衛星クラブがロータリークラブとしてRIから加盟が認められるまで続く。

第5節 二重会員。同時に、本クラブと、本クラブの衛星クラブ以外の別のクラブにおいて、正会員になることはできない。いかなる人も本クラブにおいて、正会員であると同時に名誉会員の資格を保持することはできない。

第6節 名誉会員。

- (a) 名誉会員の資格条件。ロータリーの理念を推進するために称賛に値する奉仕をした人、およびロータリーの目的を支援したことでロータリーの友人であるとみなされた人を本クラブの名誉会員に選ぶことができる。かかる会員の身分の存続期間は、理事会によって決定されるものとする。その人は、二つ以上のクラブで名誉会員身分を保持できる。
- (b) 権利および特典。名誉会員は、会費の納入を免除されるが、投票権を持たず、クラブのいかなる役職にも就くことができない。名誉会員は、職業分類を保持しないが、本クラブのあらゆる会合に出席することができ、その他クラブのあらゆる特典を享受することができる。本クラブの名誉会員は、他のクラブにおいてはいかなる権利または特典も認められないものとする。ただし、ロータリアンの来賓としてではなく他のクラブを訪問する権利は認められている。

第7節 公職に就いている人。一定の任期の間選挙または任命によって公職にある者は、当該公職の職業分類の下に本クラブの正会員となる資格を有しないものとする。この制約は、学校、大学その他の教育施設に奉職する者または裁判官に選挙もしくは任命された者には適用されない。会員で一定の任期をもった公職に選挙または任命された者は、その公職に在任中、以前の職業分類の下に、引き続き会員としての身分を保持することができる。

第8節 RIの職員。本クラブは、RIに雇用されている人を会員として保持できる。

第11条 職業分類

第1節 一般規定。

- (a) 主な活動。各会員は、その事業、専門職務、または社会奉仕の種類に従って分類されるものとする。職業分類は本人の所属する会社、企業、団体の主要かつ一般世間がそのように認めている事業活動を示すものか、本人の主たるかつまた一般世間がそのように認めている事業または専門職務を示すものか、本人の社会奉仕活動の種類を示すものでなければならない。
- (b) 是正または修正。理事会は、正当な理由がある場合、在籍中の会員の職業分類を是正または修正することができる。是正または修正の提案については、当該会員に対して然るべき予告が与えられ、その会員には、これに対して聴聞の機会が与えられなければならない。

第2節 制限。5名またはそれ以上の正会員がいる職業分類からは、正会員を選出してはならない。ただ

し、会員数が51名以上のクラブの場合は、同一職業分類に属する正会員がクラブ正会員の10パーセントより多くならない限り、その職業分類の下に正会員を選出することができる。引退した会員は、その職業分類に属する会員総数に含めてはならない。選出によってクラブ会員数が職業分類の制限を一時的に超えることになっても、クラブの移籍会員または元クラブ会員、またはローターアクターあるいはRI理事会によって定義されたロータリー学友の職業分類は、正会員に選出されることを妨げるものであってはならない。会員が職業分類を変更した場合、クラブは、これらの制限にかかわらず、同会員の会員身分を新しい職業分類の下で継続することができる。

第12条 出席[本条の規定への例外は第7条を参照のこと]

第1節 一般規定。各会員は本クラブの例会、あるいは細則により定められている場合は衛星クラブの例会に出席し、本クラブの奉仕プロジェクトおよびその他の行事や活動に参加するべきものとする。会員が、ある例会に出席したものとみなされるには、その例会時間の少なくとも60パーセントに直接またはオンラインのつながりを使って出席するか、または、会合出席中に不意にその場を去らなければならなくなった場合、その後その行為が妥当であるとクラブ理事会が認める理由を提示するか、または、クラブのウェブサイトにて例会が掲載されてから1週間以内にその例会に参加するか、または、次のような方法で欠席をメイクアップしなければならない。

(a) 例会の前後14日間。例会の定例の時の前14日または後14日以内に、

- (1) 他のロータリークラブ、他のロータリークラブの衛星クラブ、または仮クラブのいずれかの例会の少なくとも60パーセントに出席すること。または、
- (2) ローターアクトクラブ、インターアクトクラブ、ロータリー地域社会共同隊、ロータリー親睦活動、あるいは仮ローターアクトクラブ、仮インターアクトクラブ、仮ロータリー地域社会共同隊、仮ロータリー親睦活動の例会に出席すること。または、
- (3) RI国際大会、規定審議会、国際協議会、RI元ならびに現役員のためのロータリー研究会、RI元、現ならびに次期役員のためのロータリー研究会または、RI理事会またはRI理事会を代行するRI会長の承認を得て招集された他の会合、ロータリー合同ゾーン大会、RIの委員会会合、ロータリー地区大会、ロータリー地区研修・協議会、RI理事会の指示の下に開催された地区会合、地区ガバナーの指示の下に開催された地区委員会、または正式に公表されたロータリークラブの都市連合会に出席すること。または、
- (4) 他クラブまたは他クラブの衛星クラブの例会に出席の目的をもってそのクラブの例会定刻に定例会場に赴いたとき、当該クラブが、定例の時間または場所において例会を開いていなかった場合。または、
- (5) 理事会承認のクラブの奉仕プロジェクトまたはクラブが提唱した地域社会の行事や会合に出席すること。または、
- (6) 理事会の会合、または理事会が承認した場合、選任された奉仕委員会の会合に出席すること。または、
- (7) クラブのウェブサイトを通じて、平均30分の参加が義務づけられた相互参加型の活動に参加すること。

会員が14日以上にわたり海外で旅行している場合、会員が旅行中他国で他クラブあるいは衛星クラブの例会に出席するならば、メイクアップ期間に拘束されない。このような出席は、会員の海外旅行中欠席した例会のメイクアップとして有効とみなされる。

(b) 例会時において。例会のときに、

- (1) 本節(a)項の(3)に挙げた会合の一つに出席するため、適切な直行日程による往復の途次にある場合。または、

- (2) RIの役員、委員、ロータリー財団管理委員がロータリーの職務に携わっている場合。または、
- (3) 地区ガバナーの特別代表として、新クラブ結成中、ロータリーの職務に携わっている場合。または、
- (4) RIに雇用されている者が、ロータリーの職務に携わっている場合。または、
- (5) メークアップすることができないような僻遠の地で、地区、RI、またはロータリー財団の提唱する奉仕プロジェクトに直接かつ積極的に従事している場合。または、
- (6) 理事会が正当に承認したロータリー職務に従事していて、例会に出席できない場合。

第2節 転勤による長期の欠席。会員が転勤先で長期にわたって実際に業務に従事している場合、会員の所属クラブと転勤先の指定クラブ間の合意があれば、会員は、転勤先における指定クラブの例会への出席が所属クラブの出席の代わりとなる。

第3節 出席規定の免除。次のような場合、出席規定の適用は免除されるものとする。

- (a) 理事会の承認する条件と事情による欠席の場合。理事会は、正当かつ十分な理由による会員の欠席を認める権限を持つ。このような出席規定の適用の免除は、最長12カ月間までとする。ただし、健康上の理由あるいは子どもの誕生、養子縁組、または里親となることにより12カ月間を超えて欠席となる場合は、理事会が改めて、当初の12カ月の後に、さらに一定期間の欠席を認めることができる。
- (b) 一つまたは複数のロータリークラブのロータリー歴と会員の年齢の合計が85年以上であり、一つまたは複数のクラブで少なくとも20年の会員歴があり、さらに出席規定の適用を免除されたい希望を、書面をもって、クラブ幹事に通告し、理事会が承認した場合。

第4節 RI役員欠席。会員が現役のRI役員または現役のRI役員の配偶者／パートナーである場合、その会員に対する出席規定の適用は免除されるものとする。

第5節 出席の記録。本条第3節(a)の下に出席規定の適用を免除された会員がクラブ例会を欠席した場合、その会員と会員の欠席は、出席記録に含まれないものとする。本条第3節(b)または第4節の下に出席規定の適用を免除された会員がクラブ例会に出席した場合、その会員と会員の出席は、本クラブの出席率の算出に使う会員数と出席者数に含まれるものとする。

第13条 理事および役員および委員会

第1節 管理主体。本クラブの管理主体は、細則の定めるところによって構成される理事会とする。

第2節 権限。理事会は全役員および全委員会に対して総括的管理権を持つものとし、正当な理由がある場合は、そのいずれをも罷免することができる。

第3節 理事会による最終決定。クラブのあらゆる事項に関する理事会の決定は最終的なものであって、クラブに対して提訴する以外にはこれを覆す余地はない。しかしながら、会員身分の終結の決定に関しては、会員は第15条第6節の規定に従って、クラブに提訴するか、調停または仲裁に訴えることができる。このような提訴の場合、提訴の対象となった決定は、理事会が指定した例会において、定足数の出席を得て、その出席会員の3分の2の投票によってのみ覆すことができるものとする。そして、当該例会の少なくとも5日前に、当該提訴の予告が、幹事により、各会員に対して与えられていなければならない。もし提訴が行われた場合は、クラブの決定が最終決定となる。

第4節 役員。クラブの役員は、会長、直前会長、会長エレクト、幹事、会計とし、1名または数名の副会長を役員に含めることができ、これら全員を理事会メンバーとする。また、会場監督も役員であるが、細則の定めるところに従って、理事会のメンバーとすることができる。クラブ役員は定期的に衛星クラブの例会に出席するものとする。

第5節 役員の選挙。

- (a) 会長を除く役員の任期。各役員はクラブ細則の定めるところに従って選挙されるものとする。会長を除き、各役員は選挙された直後の7月1日に就任し、選挙された任期中または後任者が然るべく選挙

されかつ適格となるまで在任するものとする。

- (b) 会長の任期。会長は、細則の定めるところに従って、就任する日の直前18カ月以上2年以内に選挙されるものとし、選挙された時点から会長ノミニーを務めるものとする。会長ノミニーは、会長として就任する前の年度の7月1日に、会長エレクトの役職名が与えられるものとする。会長は、7月1日に就任し、1年間、または後任者が然るべく選挙されて適格となるまで、その職務に当たるものとする。
- (c) 資格要件。各役員および各理事は、いずれも、本クラブの瑕疵なき会員でなければならない。クラブ会長の候補者は、指名に先立つ少なくとも1年間、本クラブの会員であるものとする。ただし、1年未満であっても、当該会員の奉仕がこの要件の趣旨を満たしていると地区ガバナーが判断した場合は例外となる。会長エレクトは、ガバナーエレクトから特に免除されない限り、会長エレクト研修セミナーと地区研修・協議会に必ず出席しなければならない。免除された場合は、所属クラブによって指名された代理を必ず派遣しなければならない。この代理人は会長エレクト本人に対し結果報告するものとする。会長エレクトが、ガバナーエレクトからの免除を受けずに、会長エレクト研修セミナーおよび地区研修・協議会に出席しない場合、あるいは、免除されても指定の代理をこれらの会合に派遣しなかった場合、かかる会長エレクトはクラブ会長に就任できないものとする。このようなことが起こった場合、会長エレクト研修セミナーおよび地区研修・協議会、もしくはガバナーエレクトが十分であるとみなした研修に出席した後任者が正式の手続きによって選挙されるまで、現会長が継続してクラブ会長を務めるものとする。

第6節 本クラブの衛星クラブの組織運営(該当する場合)。衛星クラブは、本クラブと同じ、またはその周辺地域に所在するものとする。

- (a) 衛星クラブの監督。本クラブは、理事会が適切とみなす一般的な監督と支援を、衛星クラブに提供するものとする
- (b) 衛星クラブの理事会。衛星クラブの日々の運営のため、衛星クラブ独自の理事会を毎年選出するものとする。この理事会は会員から選ばれ、細則の定めるところに従って、衛星クラブの役員および4～6名のその他の会員により構成される。衛星クラブの最高役員は議長(chair)であり、その他の役員は、直前議長、議長エレクト、幹事、会計である。衛星クラブ理事会は、本クラブの指導の下、ロータリーの規定、要件、方針、目標、目的に従って、衛星クラブの日々の運営とクラブ活動の管理を担う。本クラブ内または本クラブに対して、いかなる権限も持たない。
- (c) 衛星クラブの報告手続。衛星クラブは、毎年、クラブ会員と、クラブの活動およびプログラムに関する報告書を、本クラブの会長と理事会に提出するものとする。この報告書には、財務諸表と監査済みの会計報告を添付するものとし、これらは、本クラブの年次総会に向けた報告書に含まれる。また、本クラブからの要請に応じて、その他の報告書を随時提出する。

第7節 委員会。本クラブは次の委員会を有すべきである。・クラブ管理運営・会員増強・公共イメージ・ロータリー財団・奉仕プロジェクト 必要に応じて追加の委員会を任命できる。

第14条 会費

すべての会員は、細則の定める年会費を納入するものとする。※(入会金の文言が削除)

第15条 会員身分の存続

第1節 期間。会員身分は、次に定めるところによって終結しない限り、本クラブの存する間存続するものとする。

第2節 自動的終結。

- (a) 会員の資格条件。会員が、会員資格条件に欠けるようになったとき、会員身分は自動的に終結するものとする。ただし、
 - (1) 理事会は、会員が本クラブの所在地域外、もしくはその周辺地域外に移転する場合、新しい地域社会にあるロータリークラブを訪問して知り合いになってもらうために1年以内の期間に限って、出席義

務規定の特別免除を与えることができる。ただし、この場合、同会員は引き続きクラブ会員たるすべての条件を満たしていることが前提である。

- (2) 理事会は、本クラブの所在地域外、もしくはその周辺地域外に移転する会員の会員身分を保持できる。ただし、同会員は引き続きクラブ会員たるすべての条件を満たしていることが前提である。
- (b) 再入会。会員の会員身分が本節(a)項の規定によって終結した場合、終結時におけるその会員の身分が瑕疵なきものであれば、同人は、同じ職業分類または別の職業分類の下に、新たに入会申込をすることができる。
- (c) 名誉会員の会員身分の終結。名誉会員の会員身分は、理事会が決定した期間の終了をもって自動的に終結する。しかしながら、理事会は名誉会員身分の期間をさらに延長することができる。理事会はいつでも名誉会員身分を取り消すことができる。

第3節 終結 — 会費不払。

- (a) 手続。所定の期限後30日以内に会費を納入しない会員に対しては、その分かっている最新の宛先に、幹事が、書面をもって催告しなければならない。催告の日付後10日以内に会費が納入されなければ、理事会の裁量に従って当該会員の会員身分を終結して差し支えない。
- (b) 復帰。理事会は、その嘆願がありかつクラブに対する同人のすべての負債が完済されれば、元会員を会員身分に復帰させることができる。しかしながら、同人の以前の職業分類が本定款の第11条第2節に適っていない場合は、いかなる元会員も正会員に復帰させることはできない。

第4節 終結 — 欠席。[本節の規定への例外は第7条を参照のこと]

- (a) 出席率。会員は、
 - (1) 年度の各半期間において、メイクアップを含むクラブ例会または衛星クラブ例会の出席率が少なくとも50パーセントに達しているか、クラブのプロジェクトおよびその他の行事や活動に少なくとも12時間参加していなければならない。または、バランスの取れた割合でその両方を満たしていなければならない。
 - (2) 年度の各半期間に、本クラブまたは衛星クラブの例会総数のうち少なくとも30パーセントに出席、またはクラブのプロジェクトおよびその他の行事や活動に参加しなければならない(RI理事会によって定義されたガバナー補佐は、この義務を免除されるものとする)。
会員が規定通り出席できない場合、その会員身分は、理事会が正当かつ十分な理由があると認めない限り、終結することができる。
- (b) 連続欠席。会員の会員身分は、理事会が正当かつ十分な理由があると認めない限り、または第12条第3節もしくは第4節に従う場合を除き、連続4回例会に出席せず、またメイクアップもしていない場合、クラブ理事会は、その欠席がクラブ会員身分の終結を要請していると考えられる旨通知するものとする。その後、理事会は、過半数によって、会員の会員身分を終結することができる。

第5節 他の原因による終結。

- (a) 正当な根拠。理事会は、いずれの会員も、本クラブの会員としての資格条件に欠けるようになった場合、もしくは他に十分と認められる根拠があれば、特にその目的のために招集された理事会の会合において、出席し投票した全理事の3分の2を下回らない賛成投票によって、その会員身分を終結することができる。本会合の指針となる原則は、第10条の第1節、「四つのテスト」、およびロータリークラブ会員として持つべき高い倫理基準とする。
- (b) 通知。本節(a)項の下に会員身分を終結する前に、当該会員は、かかる懸案案件について、少なくとも10日間の予告を書面によって与えられ、理事会に対して書面による答弁を提出する機会を与えられなければならない。また、理事会に出頭して、自分の立場を釈明する権利をもつものとする。かかる予告の通達は、配達証明便または書留郵便によって、分かっている最新の宛先に送付されなければならない。

- (c) 職業分類の充填。本節の規定によって理事会が正会員の会員身分を終結した場合、もし提訴があれば、これに対する聴聞の期限が切れて本クラブの決定または仲裁人の決定が発表されるまでは、本クラブは、当該会員の持っていた職業分類の下に新しい会員を選挙してはならない。ただし、たとえ終結に関する理事会の決定が覆されても、新会員の入会によって同一職業分類に属する会員の制限を超えない場合はこの限りではない。

第6節 会員身分の終結に提訴、調停または仲裁を求める権利。

- (a) 通知。幹事は、理事会決定後7日以内に、その理事会の会員身分を終結または保留させる決定を、書面をもって、当該会員に通告しなければならない。その会員は通告の日付後14日以内に、幹事に対する書面をもって、クラブに提訴するか、調停を要請するか、もしくは第19条に定める仲裁に訴えるか、いずれかの意思のあることを通告することができる。
- (b) 提訴に対する聴聞の期限。提訴する場合は、提訴を通告する書面を受理してから21日以内に行われるべきクラブの例会において、当該提訴の聴聞を行うために、理事会はその日取りを決定しなければならない。例会およびその例会で行う特別案件について、少なくとも5日間の予告が、書面をもって、全会員宛に与えられなければならない。提訴が聴聞される場合には、会員のみが出席するものとする。
- (c) 調停もしくは仲裁。調停もしくは仲裁に使用される手続は第19条に規定された通りである。
- (d) 提訴。もし提訴が行われた場合は、クラブの決定が最終決定となり、当事者すべてに拘束力のあるものとなり、仲裁を要求することはできない。
- (e) 仲裁人または裁定人の決定。もし仲裁が要求され、仲裁人によって下された決定もしくは両仲裁人が合意に達し得なかった場合、裁定人による決定が最終であって、当事者すべてに拘束力のあるものとなり、提訴することはできない。
- (f) 調停の失敗。調停を要求したが、調停が失敗した場合、本節(a)項の規定に従い、会員はクラブに提訴するか仲裁に訴えることができる。

第7節 理事会による最終決定。もしクラブに対する提訴も行われず、仲裁も要求されなかった場合は、理事会の決定は最終決定となる。

第8節 退会。いかなる会員も、本クラブからの退会の申出は書面をもって行い(会長または幹事宛)、理事会によって受理されなければならない。ただし、当該会員の本クラブに対するすべての負債が完済されていることを前提とする。

第9節 資産関与権の喪失。いかなる理由にせよ、本クラブの会員身分を終結された者は、すべて、本クラブに入会した時点で地元の法律の下でその会員がなんらかの権利を得ていた場合、本クラブに属するいかなる資金その他の財産に対しても、あらゆる関与権を喪失するものとする。

第10節 一時保留。本定款のいかなる規定にもかかわらず、理事会の見解において、

- (a) 会員が、本定款に従うことを拒否または怠った、あるいは会員としてふさわしくない振舞い、またはクラブに害をもたらすような振舞いをしたという信憑性のある告発があった場合、および、
- (b) これらの告発が立証された場合、当該会員の会員身分を終結するのに正当な理由となる場合、および、
- (c) 当該会員がその結果を待つ間、または理事会が適切と考える措置が取られるまでは、当該会員の会員身分に関していかなる措置も取らないことが望ましいとされる場合、および、
- (d) クラブの最善の利益のために、当該会員の会員身分に対する票決を取ることなく、当該会員の会員身分を一時保留とし、当該会員が例会やそのほかの本クラブの活動への出席や、本クラブのいかなる役職や任務からも除外されるべきである場合、
- 理事会は、その3分の2以上の賛成票によって、理事会の決定する妥当な期間(ただし90日間以内)と追加条件に従い、前述の通り会員の会員身分を一時保留とすることができる。一時保留とされた会員

は、第15条第6節に定められる通り、一時保留について提訴する、または調停や仲裁を求めることができる。一時保留期間中、当該会員は出席義務を免除されるものとする。理事会は、一時保留期間が過ぎる前に、一時保留となっているロータリアンの会員身分を終結する手続きを取るか、通常の会員身分に復帰させなければならない。

第16条 地域社会、国家、および国際問題

第1節 適切な主題。地域社会、国家および世界の一般福祉にかかわる公共問題の功罪は、本クラブの会員にとって関心事であり、会員の啓発となり各自が自己の意見を形成する上で、クラブ会合における公正かつ理解を深める研究および討議の対象として適切な主題というべきである。しかしながら、クラブは、いかなる係争中の公共問題についても意見を表明してはならない。

第2節 支持の禁止。本クラブは、公職に対するいかなる候補者も支持または推薦してはならない。またいかなるクラブ会合においても、かかる候補者の長所または短所を討議してはならない。

第3節 政治的テーマの禁止。

(a) 決議および見解。本クラブは、政治的性質をもった世界問題または国際政策に関して、討議ないし見解を採択したり配布したりしてはならない。またこれに関して行動を起こしてはならない。

(b) 嘆願。本クラブは、政治的性質をもった特定の国際問題の解決のために、クラブ、国民、政府に対して嘆願してはならない。また書状、演説、提案を配布してはならない。

第4節 ロータリーの発祥を記念して。ロータリアの創立記念日(2月23日)の週は、世界理解と平和週間と呼称する。この1週間は、本クラブはロータリアの奉仕活動を祝い、これまでの業績を振り返り、地域内と世界中で、平和、理解、親善のためのプログラムに重点を置く。

第17条 ロータリーの雑誌

第1節 購読義務。RI細則に従って、本クラブがRI理事会によって、本条規定の適用を免除されていない場合、各会員は、会員身分を保持する限りRIの機関雑誌またはRI理事会から本クラブに対して承認ならびに指定されているロータリア地域雑誌を購読しなければならない。同じ住所に住む2人のロータリアンには、機関雑誌または理事会が承認し、そのクラブに指定したロータリア雑誌を合同で購読する選択肢がある。購読は、本クラブの会員となっている限り継続し、購読料は理事会が決定した人頭分担金の支払い日に支払われるものとする。

第2節 購読料。購読料は、クラブが、その前払金を各会員から徴収し、RIの事務局またはRI理事会の指定によって購読することとなった地域雑誌の発行所に送金しなければならない。

第18条 ロータリーの目的の受諾と定款・細則の順守

会員は、会費を支払うことによって、ロータリアの目的の中に示されたロータリアの原則を受諾し、本クラブの定款・細則に従い、その規定を順守し、これに拘束されることを受諾するものとする。そしてこれらの条件の下においてのみ、会員は、本クラブの特典を受けることができる。各会員は、定款・細則の文書を受け取ったかどうかにかかわらず、定款・細則の条項に従うものとする。

第19条 仲裁および調停

第1節 意見の相反。理事会の決定に関すること以外で、現会員または元会員と本クラブ、クラブ役員、または理事会との間に意見の食い違いが起こり、このような場合のために規定されている手続によってはどうしても解決できない場合、その問題は、論争当事者のいずれかが幹事に要請し、調停によって裁定を行うか仲裁によって解決を図るものとする。

第2節 調停または仲裁の期限。調停または仲裁の場合、理事会は論争当事者と協議して、調停または仲裁の要請を受理してから21日以内に行われるよう、調停または仲裁の日取りを決定しなければならない。

第3節 調停。このような調停の手続きは、国もしくは州に対し管轄権を有する関係当局によって認められたものであるか、または代替の争議の解決方法を含む専門知識に定評のある優れた専門職団体によって推薦されたものであるか、またはRI理事会もしくはロータリー財団管理委員会が定めた指針文書によって勧められるものとする。調停人にはロータリークラブの会員のみを指定することができる。クラブは、適切な調停技能と経験を有するロータリークラブの会員を任命するよう地区ガバナーもしくはガバナーの代理人に要請することができる。

(a) 調停の結果。調停によって当事者同士が合意に達した結果もしくは決定は、記録されるものとし、各当事者ならびに調停人がその記録をそれぞれ保管するものとする。さらに、理事会にも記録を1部提出し、幹事がそれを保管するものとする。クラブへの報告のために、当事者が承諾できる結果の要約文を作成するものとする。当事者の一方が調停内容を十分に履行しなかった場合、もう一方は会長または幹事を通じて、さらに調停を要請することができる。

(b) 調停の失敗。調停を要求したが、調停が失敗した場合、論争当事者は本条の第1節に定める仲裁に訴えることができる。

第4節 仲裁。仲裁が要求された場合、両当事者はそれぞれ1名の仲裁人を指定し、両仲裁人は1名の裁定人を指定しなければならない。裁定人または仲裁人にはロータリークラブの会員のみを指定することができる。

第5節 仲裁人または裁定人の決定。もし仲裁が要求され、仲裁人によって下された決定もしくは両仲裁人が合意に達し得なかった場合、裁定人による決定が最終であって、当事者すべてに拘束力のあるものとなり、提訴することはできない。

第20条 細則

本クラブは、RIの定款・細則、RIによって管理上の地域単位が認められている場合には、その手続規則、および本定款と矛盾しない細則を採用しなければならない。細則は、本クラブの管理のために、さらに追加規定を設けるものとする。同細則は、細則中に定められているところに従って随時改正することができる。

第21条 解釈の仕方

「郵便」、「郵送」、および「郵便投票」という用語には、経費を節約し応答を頻繁にするために、電子メール(Eメール)およびインターネットテクノロジーの活用が含まれるものとする。

第22条 改正

第1節 改正の方法。本条第2節に規定されている場合を除き、本定款は、規定審議会によってのみ改正できる。その方式については、RI細則の改正について同細則で定めているものと同じとする。

第2節 第2条と第4条の改正。定款の第2条(名称)および第4条(クラブの所在地)は、定足数を満たした数の会員が出席した本クラブの例会においていつでも、出席している全投票会員の最低3分の2の賛成投票によって、改正することができる。ただし、当該改正案の通告が、これを議する例会の少なくとも10日前に、各会員およびガバナーに郵送されなければならない。そしてさらに、かかる改正は、RI理事会に提出してその承認を求めなければならない。その承認があって初めてその改正は効力を発するものとする。ガバナーは、提出された改正案に関してRI理事会に意見を提供することができる。

*2016年手続要覧に掲載された標準ロータリークラブ定款を本クラブの定款とする。

鹿児島サザンウインドロータリークラブ細則

第1条 定義

- 1.理事会：本クラブの理事会
- 2.理事：本クラブの理事会メンバー
- 3.会員：名誉会員以外の本クラブ会員
- 4.定足数：本クラブ会員総数の3分の1。理事の過半数。
- 5.R I：国際ロータリー
- 6.年度：7月1日に始まる12カ月間

第2条 理事会

本クラブの管理主体は本クラブの会員13名から成る理事会とする。すなわち、本細則第3条第1節に基づいて選挙された7名の理事と、会長、直前会長、会長エレクト(兼副会長)、幹事、会計(兼副幹事)、および会場監督の6名の役員である。

第3条 理事および役員の選挙

第1節 年次総会の3ヵ月前の例会において、会長は指名委員会の開催を通告する。指名委員会は次々年度会長候補者を指名して、理事会にて承認を得た後に例会において、その氏名を発表する。年次総会の1ヵ月前の例会において、会長は会長エレクトに、次年度副会長(次々年度会長候補者が兼ねる)、幹事、会計(兼副幹事)、会場監督および7名の理事候補者の指名を要請する。会長エレクトは、候補者を指名して、理事会の承認を受け、年次総会1週間前の例会において、その氏名を発表する。会長エレクトより指名を受けた候補者は、年次総会において投票に付せられ投票の過半数を獲得した候補者を当選者とする。前記の投票によって選挙された次々年度会長候補者は、会長ノミネーとなり、その選挙後の7月1日に始まる年度に、会長エレクト(兼副会長)として理事会のメンバーを務め、理事会のメンバーを務めた年度直後の7月1日に、会長に就任する。

第2節 理事会またはその他の役職に生じた欠員は、理事会で補填し、例会で発表する。

第3節 役員エレクトまたは理事エレクトに生じた欠員は、他の役員エレクトおよび理事エレクトの決定により補填し、理事会で承認のうえ、例会で発表する。

第4条 理事・役員の任務

第1節 会長 本クラブの会合および理事会の会合において議長を務め、その他通常その職に付随する任務を行うことをもって、会長の任務とする。

第2節 直前会長 理事会のメンバーとしての任務、および会長か理事会によって定められるそのほかの任務を行うことをもって、直前会長の任務とする。

第3節 会長エレクト 理事会のメンバーとしての任務、および会長か理事会によって定められるそのほかの任務を行うことをもって、会長エレクトの任務とする。

第4節 副会長 会長不在の場合は本クラブの会合および理事会の会合において議長を務め、そのほか通常その職に付随する任務を行うことをもって、副会長の任務とする。本クラブは、会長エレクトが兼任する。

第5節 理事 クラブおよび理事会の会合に出席する。

第6節 幹事 会員の記録を整理保管し、会合における出席を記録し、クラブ、理事会および委員会の諸会合の通知を発送し、これらの会合の議事録を作ってこれを保管し、全会員の人頭分担金および半期報告を提出した7月1日または1月1日よりも後にクラブ会員に選ばれた正会員の比例人頭分担金を記載した毎年1月1日および7月1日現在の半期会員報告、会員変更報告、毎月の最終例会の後15日以内に地区ガバナーに対して行わなければならない月次出席報告を含む、諸種の義務報告をRIに対して行い、地域雑誌購読料を徴収してこれをRIに送金し、その他通常その職に付随する任務を行うことをもって、幹事の任務とする。

第7節 会計 すべての資金を管理保管し、毎年1回およびその他理事会の要求あるごとにその説明を行い、その他通常その職に付随する任務を行うことをもって、会計の任務とする。その職を去るに当たっては、会計はその保管するすべての資金、会計帳簿、その他あらゆるクラブ財産をその後任者または会長に引き継がなければならない。本クラブは、副幹事を兼任する。

第8節 会場監督(SAA) 通常その職に付随する任務、およびその他会長か理事会によって定められる任務を行うことをもって、会場監督の任務とする。

第5条 会合

第1節 年次総会 本クラブの年次総会は毎年12月に開催されるものとする。そして、この年次総会において次年度の役員および理事の選挙を行わなければならない。

第2節 例会 本クラブの毎週の例会は木曜日12時30分に開催するものとする。例会に関するあらゆる変更または例会の取消は、すべてクラブの会員全員に然るべく通告されなければならない。本クラブの瑕疵なき会員はすべて、名誉会員(または標準ロータリークラブ定款の規定に基づき、出席を免除された会員)を除き、例会の当日、その出席または欠席が記録され、その出席は、本クラブまたは他のロータリークラブにおいて、その例会に充当された時間の少なくとも60パーセントに出席していたことが実証されるか、もしくは標準ロータリークラブ定款第8条第1節と第2節の規定によるものでなければならない。

第3節 理事会 定例理事会は、毎月1回理事会の決定日に開催されるものとする。臨時理事会は、会長がその必要ありと認めたとき、または2名の理事から要求があるとき、会長によって招集されるものとする。ただし、その場合、然るべき予告が行われなければならない。また、緊急の場合は書面による持回り会議とすることができる。

第6条 入会金および会費

第1節 入会金は30,000円とし、入会に先立って納入すべきものとする。

第2節 会費は年額200,000円とし、半年ごとの各支払額のうちの一部は、各会員のRI公式雑誌の購読料に充当するという了解の下に、毎年2回7月および1月に納入すべきものとする。

第7条 採決の方法

本クラブの議事は、役員および理事を投票によって選挙する場合を除き、口頭による採決をもって処理されるものとする。理事会は、特定の決議案を、口頭ではなく投票により処理することを決定することができる。

第8条 奉仕部門

本クラブ定款第6条に掲載の通りである。

第9条 常任部門・委員会・その任務

第1節 会長エレクトは、会長就任の前に、常任部門、委員会の任務を見直し、定めるものとする。その年度計画を立て、常任部門、委員会の任務を発表するにあたって、会長エレクトは、適切なRI資料を参照し、奉仕部門を考慮に入れることとする。そのうえで、部門リーダー、委員長を任命し、企画会議を設ける責務がある。部門リーダー、委員長は、担当する部門および委員会の委員としての経験を有していることが推奨され、継続性を保持するため、可能であれば、部門委員が同じ委員会を3年間務めるよう任命すべきである。会長エレクト、会長、直前会長は指導の継続性と計画の一貫性を図るよう協力すべきである。会長エレクトは、上述の通り、会長就任に先立ち、常任部門、委員会のための推奨事項、担当職務、目標、計画を理事会に提示するべく準備するために、必要な指導を行うという主要な責務がある。常任部門、委員会は、クラブの年次目標および長期目標を実行する責務を担う。そして、毎年度の初めに設置された具体的な担当職務、明確な目標、行動計画の下に、年度中その実施にあたるものとする。常任部門、委員会は次の通り任命されるべきものとする。

第2節 常任部門・委員会の各任務は次の通りとする。

(1) クラブ運営部門

この部門は、クラブの効果的な運営に関連する活動を実施するものである。

- ①プログラム委員会 例会および臨時のプログラムを準備し、手配する。
- ②出席委員会 ロータリーのあらゆる会合への出席を奨励する。
- ③親睦委員会 諸活動やレクリエーションを企画し、会員の参加を促すことにより会員の真のフェロシップを培う。

(2) 会員組織部門

この部門は、会員候補者の推薦と職業分類により、増強を計画するものである。

- ①会員増強委員会 会員候補者の推薦と退会防止に務める。
- ②会員選考・分類委員会 会員候補者の適性を審議し、会員の職業を適格に分類し、未充填分野を把握する。

(3) 公共イメージ部門

この部門は、会員のロータリーに関する精神および知識を高め、また、ロータリーの公共イメージを広げるものである。

- ①ロータリー情報委員会 ロータリーについての情報および知識を会員に伝え、継続的に研修を実施する。
- ②会報・広報委員会 週報を発刊し、ホームページの管理をし、クラブのIT化を促進する。また、マスメディアを利用し、ロータリー活動を広く社会に広報する。

(4) 奉仕プロジェクト部門

この部門は、奉仕活動全般の連携と調整を図るものである。

- ①職業奉仕委員会 会員の職業の高潔性を高め、結果としてより大きな繁栄を図る。
- ②社会奉仕委員会 地域および日本における奉仕プロジェクトを企画、実施する。
- ③青少年奉仕委員会 将来のリーダーを育成するための企画、支援をする。

(5) ロータリー財団部門

この部門は、ロータリー財団と米山記念奨学会への会員の理解を深め、寄付の重要性を理解させることにより、寄付の増加を図ることを実施するものである。

- ①ロータリー財団・米山記念奨学会委員会 ロータリー活動におけるロータリー財団の重要度を会員に理解させ、多くの寄付を募る。日本への外国人留学生を精神的、金銭的に支援することで、日本への理解度を深め、またこの日本独自の奨学会制度を会員に理解させ、多くの寄付を募る。
- ②国際奉仕委員会 外国において、あるいは国際間の奉仕プロジェクトを企画、実施する。

第3節 その他必要に応じて、特別委員会を設けることができる。

- (1) CLP長期ビジョン委員会 会員の意識とクラブの活性化を高め、常に3年から5年先までを視野に入れたクラブビジョンを掲げ、効果的なクラブの要素を盛り込んだ長期目標を毎年見直しするものとする。
- (2) 指名委員会 次々年度会長の指名を行うことを目的とし、委員は会長、会長エレクト、会長経験者とし、委員長は会長とする。委員会は6名以上の出席にて開催するものとし、会長経験者は、偶数、奇数年度で交互の出席を基本とするが、担当年度でなくても出席できるものとする。また欠席の場合は、他の会長経験者を代理とし選任出来る。幹事は記録のため出席出来るものとする。

第4節 会長は、職権上すべての委員会の委員となるものとし、その資格において委員会に付随するあらゆる特典を持つものとする。

第5節 各委員会は、本細則によって付託された職務および会長または理事会が付託する事項を処理すべきものとする。理事会によって特別の権限を与えられた場合を除き、これらの委員会は、部門リーダーを通して理事会に報告してその承認を得るまでは行動を起こしてはならない。

第6節 それぞれの部門リーダーは担当する委員会の定例会合と活動に対して責任を持ち、委員会の仕事を監督、調整する任務を持ち、委員会の全活動について理事会に報告するものとする。

第10条 出席義務規定の免除

本クラブ定款第12条、第3節に掲載の通りである。

第11条 財務

第1節 各会計年度の開始に先立ち、理事会はその年度の収支の予算を作成しなければならない。その予算は、これらの費目に対する支出の限度となるものとする。ただし、理事会の議決によって別段の指示がなされた場合はこの限りでない。

第2節 会計は本クラブの資金をすべて理事会によって指定される銀行に預金しなければならない。

第3節 すべての出金は、幹事および会計が署名した伝票に基づいて、幹事あるいは会計によって支払われるものとする。

第4節 すべての資金業務処理は、毎年1回有資格者によって全面的な監査が行われるものとする。

第5節 本クラブの会計年度は7月1日より6月30日に至る期間とし、会費徴収の目的のために、これを7月1日より12月31日に至る期間および1月1日より6月30日に至る期間の二半期に分けるものとする。人頭分担金と地域雑誌購読料の支払いは、毎年7月1日および1月1日当日の、それぞれの本クラブ会員数に基づいて行われるものとする。

第6節 理事および役員は、本クラブの資金の安全管理のために連帯責任として事故があれば補償しなければならない。

第12条 会員選挙の方法

第1節 本クラブの正会員によって推薦された会員候補者の氏名は、書面をもって、本クラブ幹事を通じ、理事会に提出されるものとする。移籍する会員または他クラブに属していた元クラブ会員は、元クラブによって正会員に推薦されてもよい。この推薦は、本条に別段の規定のある場合を除き、漏らしてはならない。

第2節 理事会は、その被推薦者が標準ロータリークラブ定款の職業分類と会員資格の条件をすべて満たしていることを確認するものとする。

第3節 理事会は、推薦書の提出後30日以内にその承認または不承認を決定し、これをクラブ幹事を通じて、推薦者に通告しなければならない。

第4節 理事会が決定を承認した場合は、被推薦者に対し、入会の意思を確認し、入会申込書の提出を求め、被推薦者の氏名および予定されている職業分類をクラブに発表することについて承諾を求めなければならない。被推薦者が承諾した場合、本人の氏名、職業分類その他必要事項が記載された告知書が、本クラブ会員に通知される。

第5節 被推薦者についての発表後7日以内に、理事会がクラブ会員(名誉会員を除く)の誰からも、推薦に対し、理由を付記した書面による異議申し立てを受理しなかった場合は、理事会は、会員研修委員会にロータリーの目的および会員の特典と義務について被推薦者に説明させる。この説明の後、被推薦者は、入会金を納めることにより、会員に選ばれたものとみなされる。理事会に対し異議申し立てがあった場合は、理事会は、次の理事会においてこれを審議し、この件について採決を行うものとする。この理事会の採決において入会が承認された場合は、被推薦者は上記の説明の後、入会金を納めることにより、会員に選ばれたものとみなされる。

第6節 このような選挙後に、クラブ会長は、当該会員の入会式を行い、当該会員に対して会員証を発行し、ロータリー情報資料を提供し、当該会員がクラブに溶け込めるよう援助する会員を1名指名し、クラブの委員会に配属する。クラブ幹事は新会員を RI に報告しなければならない。

第7節 クラブは、標準ロータリークラブ定款に従い、理事会により推薦された名誉会員を選ぶことができる。

第13条 決議

クラブは、理事会によって審議される前に、本クラブを拘束するいかなる決議または提案も審議してはならない。かかる決議または提案がクラブの会合で提示されたならば、討議に付することなく理事会に付託しなければならない。

第14条 議事の順序

開会点鐘

ゲストおよびビジターの紹介

幹事報告

委員会報告

会長の時間

本日のプログラム

閉会点鐘

第15条 改正

本細則は、いかなるクラブ例会においても改正できる。クラブ細則の変更には、当該例会の10日前に各会員に書面による通知を行うこと、投票の定足数を満たす会員が出席していること、全票の3分の2が変更を支持することが義務づけられる。このような細則への変更は、標準ロータリークラブ定款、RI定款・細則、ロータリー章典と矛盾してはならないものとする。

附則 この細則は、2017年7月1日から施行する。

鹿児島サザンウインドロータリークラブ慶弔規定

- 第1条 本規定は、鹿児島サザンウインドロータリークラブ会員・家族に対する慶弔並びに見舞いについて定める。
- 第2条 本規定は、慶弔並びに見舞いの事実発生の日から1か月以内に、当該会員・家族、またはその事実を知った他の会員からクラブ会長に届け出のあったものに限り適用する。
- 第3条 本規定で定める慶弔並びに見舞いは、会長および幹事の二者で実施するものとする。但し、差支えある場合は、各代行者を以て、これに代えるものとする。
- 第4条 会員が叙勲、褒賞（県民表彰、南日本文化賞授章）等を受けた場合、その他会員の身边に特に慶事（直系卑属の誕生等）があった場合は、クラブから5,000円相当の祝金を贈る。
- 第5条 会員が、療養1か月以上を要する傷病にかかった場合は、クラブから5,000円の見舞い金を贈る。
- 第6条 会員の住所又は職場が火災・風水害その他不慮の災害により著しい被害を受けた場合は、実情により、クラブから慰問又はお見舞いをする。前項および金額は理事会が決定するが、急な場合は会長が決定する。
- 第7条 会員・家族が死亡した場合は、次の区分によりクラブからお悔やみをする。
1. 会 員 香典 10,000円、供花 15,000円、および弔電
 2. 配偶者 〃
 3. 父母又は子女 〃
- 前 1.2 項の場合は、最も近い例会日に於て黙とうを捧げて弔意を表すものとする。また会員が死亡した場合は、新聞により広告する。
- 第8条 当クラブと特に縁故が密接な者又その家族に対する慶弔若しくは見舞いについては、前述各条に準じて理事会が決定するが、急な場合は会長が決定する。
- 第9条 本規定に定めのない事項は、理事会にて決定する。
- 第10条 会員個々に行う慶弔および見舞い等にはクラブは関与しない。
- 第11条 本規定の改廃は、理事会の決議による。
- 附 則 本規定は、2014年7月1日より施行する。

鹿児島サザンウインドロータリークラブ特別会計運用規定

第1条 特別会計は「サザンウインド積立金」、「ニコニコボックス寄付金」とし、その管理運用は理事会にて行う。

(1) サザンウインド積立金

- ・本クラブは創立10周年記念事業として、諸奉仕活動が円滑になされるよう、各種積立金を整理合算し、「サザンウインド基金」を創設した。2014年これを「サザンウインド積立金」と改名した。
- ・原資：社会奉仕積立金約30万円、クラブ奉仕積立金約141万円、青少年交換積立金約100万円計約271万円。10周年記念事業より不足分を拠出し、総額300万円を以って初年度「サザンウインド基金」とした。
- ・毎期の繰越金の中から積立金へ繰り入れる。

(目的)

第1条 本積立金は、本クラブ定款に定める目的に合致する本クラブおよび団体、個人の奉仕活動の活性化の支援及び周年事業に活用する。

(対象事業)

第2条 対象事業の選考及び活用限度額は理事会が決定する。

第3条 営利、宣伝、政治、宗教活動を目的とする団体、個人は対象外とする。

(報告、その他)

第4条 団体、個人のために本積立金を活用した場合、1年間の活動報告を求めることがある。必要な場合、例会に招聘する。

第5条 本積立金への受け入れは理事会の承認を得るものとする。

(2) ニコニコボックス寄付金

- ・本寄付金は、ニコニコボックス及びゴメンナサイボックスに寄せられた寄付金である。

(目的)

第1条 本寄付金は本クラブの活動のために活用するものとする。

第2条 本寄付金の拠出の有無、限度額は理事会にて決定する。

第2条 本規定に定めのない事項は理事会にて決定する。

第3条 本規定の改廃は理事会の決議による。

附 則 本規定は、平成2017年7月1日より施行する。

鹿児島サザンウインドロータリークラブ経理処理規定

- 第1条 サザンウインド積立金、ニコニコボックス寄付金、ロータリー財団寄付金、米山記念奨学金寄付金を含むクラブが管理するすべての金銭の受け入れには、領収書を発行し、その控えを5年間保存する。
- 第2条 支出は、その領収証を5年間保存する。
- 第3条 ニコニコボックス寄付金の封筒は、3年間保存する。
- 第4条 ロータリー財団寄付金、米山記念奨学金寄付金は、財産目録とは別に寄付金預りとし、送金するまで各々の通帳に預金する。
- 第5条 本規定の改廃は理事会の決議による。
- 附 則 本規定は、2014年7月1日より施行する。



職 業 分 類 表

(充填・未充填一覧表)

鹿児島サザンウインドロータリークラブ

充填及び未充填職業分類表

(A) 宗教・報道

関連分類	充填	未充填	勤務先
1 宗教			
仏教			
神道			
キリスト教			
2 マスメディア(報道)			
新聞			
放送			
刊行誌			

(B) サービス業

3 専門サービス業(医科)			
放射線科			
心臓内科	高岡 茂		(医)聖心会 かごしま高岡病院
外科・整形外科	日高 恒彦		(医)日章会 南鹿児島さくら病院
外科・整形外科			
消化器科			
内科			
心療内科			
4 専門サービス業(歯科)			
歯科	西 孝一		西歯科医院
矯正歯科			
小児歯科			
歯科技工			
5 専門サービス業(薬剤師)			
開局薬剤師			
病院薬剤師	松田 泉		(医)松田矯正歯科
6 専門サービス業(獣医)			
獣医	池田 耕夫		池田動物病院
7 専門サービス業(法律)			
弁護士	本木 順也		窪田・本木法律事務所
弁護士			
8 専門サービス業(隣接法律・登記)			
司法書士	高良 次男		司法書士高良次男事務所
司法書士	森迫 直子		森迫なおこ登記法務事務所
土地家屋調査士	永田 優治		永田土地家屋調査士事務所
行政書士			
不動産鑑定士			
9 専門サービス業(税務・労務)			
税理士	右田 省二		右田税理士事務所
経営コンサルタント	押井 啓一		(税)おさい会計事務所
公認会計士	小林 千鶴		学校法人 赤塚学園
社会保険労務士	児玉 里美		エス労務管理事務所
10 専門サービス業(設計)			
建築設計			
建築構造設計			
建築計画コンサルタント			
建築デザイン			
造園設計			
その他設計			
11 専門サービス業(芸術)			
画家			
デザイン・イラスト			
音楽家			
陶芸			
書家・その他芸術			
12 専門サービス業(その他)			
ピアノ調律師	松田 圭治郎		(有)音楽工房ハートアート
農業コンサルタント			
エステ・美容コンサルタント	西嶋 佐智江		(株)Salon ホリスティックラボ
13 公共サービス業			
郵便			
経済団体			
同業組合			
研究所			

14 情報サービス業				
	ニュース供給			
	広告			
	コンピューターサービス	三浦 大		ネットワークエンジニアリング(株)
	OA機器販売	久保 秀一郎		有限会社 タスク
	電気通信コンサルタント			
15 福祉サービス業				
	福祉サービス	野元 博志		ケアサービスいちごいち笑~のもと~
	介護サービス	松下 和裕		まつしたケアサービス
	障害者施設	水流 純大		社会福祉法人 落穂会 あさひが丘学園
	医療サービス			
16 教育業				
	専門学校	赤塚 晴彦		学校法人 赤塚学園(農業)
	幼児教育	内野 幸治		学校法人 桜ヶ丘学園
	教育図書			
	外国語学校			
	ビジネス学校			
	デザイン・その他各種学校			
	学習塾			
17 ホテル・旅館業				
	ホテル・旅館業			
18 公衆衛生業・冠婚葬祭				
	クリーニング・リネンサプライ			
	理容・美容			
	浴場・温泉			
	冠婚・葬祭			
19 リース業				
	事務機・車・その他			
20 通信・公共通信				
	通信・公共通信			
21 自動車整備・修理業・駐車場				
	自動車整備・修理業			
	駐車場			
22 その他事業サービス業				
	写真・複写			
	建物サービス・ビルメンテナンス	平田 雅士		(有)日東防疫
	ゴルフ場			
	警備保障			
	健康・スポーツ教室			
	文化・芸術・趣味・教養教室			
	犬猫美容室	岩下 いずみ		ペットハウス ふあんふあん
	イベント企画	堀 嘉郎		(株)オーエイブイ
23 廃棄物処理業				
24 映画業				
25 娯楽業				
	スポーツ			
	遊技場			

(C)金融・保険業

26 金融機関				
	銀行			
	信用金庫			
27 証券取引業				
	証券業			
28 生命保険業				
	生命保険	松尾 新也		明治安田生命保険(相)
	団体保険			
	ライフプランナー	中村 聡		プルデンシャル生命保険(株)
	ファイナンシャルプランナー	井岡 松司		(株)キーストーンジャパン
29 損害保険業				
	損害保険プランナー	庄司 教克		(有)庄司保険事務所
	損害保険	福井 直樹		損害保険ジャパン日本興亜(株)

(D)電気・ガス供給業

30 電気・ガス供給業				
	電気供給業			
	ガス供給業			

(E)建設業

31 総合建設業・木造建築・鉄骨建設等				
	総合建設業	森 政広		森建設(株)
	木造建築業	吉時 真也		(株)南洲建設
	鉄骨工事業	井津上晴土		三井ホーム鹿児島(株)
32 職別工事業				
	内装業	小川 ちえみ		(有)九装
	外装業			
	タイル工事業	森山 隆治		(株)森山タイル
33 防水・塗装工事業				
	塗装工事業	夏迫 文男		(株)夏迫塗装工業
	防水工事業	柳橋 國博		南日本化成(株)
34 設備工事業				
	電気工事業			
	冷暖房設備工事業			
	管工事業	佐藤 俊一		(株)鹿工設備
35 土木工事業				
	土木業	赤尾 かおり		(有)親和興業
36 造園業				
	造園業	梅木 安子		(株)梅木緑光園

(F)不動産業

37 不動産賃貸・斡旋・仲介・管理				
	不動産売買・仲介	百崎 隆子		(株)ミドリエステート
	管理業			
	不動産賃貸業・地主・家主	国師 博久		(株)国師ビル
38 土地建物売買・斡旋・仲介				
	売買			
	斡旋・仲介			

(G)運輸業

39 陸運業				
	バス・トラック			
	タクシー・個人タクシー	穂満 淳		旭交通(株)
	貨物運送・引越し			
	宅配便・代行業			
40 海運業				
	旅客船・フェリー			
	貨物運輸・港湾運送			
41 航空業				
42 倉庫業				
43 運輸付帯サービス業				
	旅行代理店			

(H)卸・小売業

44 百貨店・スーパーマーケット				
	スーパーマーケット			
	百貨店			
45 貿易業				
	貿易業			
46 飲食料品				
	各種食料品			
	食肉			
	生鮮魚介類・海産物・乾物			
	野菜・果物			
	菓子・パン・製菓原料			
	米穀類			
	飲料水配布・乳製品・お茶	川原 篤雄		ワールドサンフーズ(株)
	飲料水宅配	井川 良仁		サン・ベンダー(有)
	酒類	福元 文雄		東酒造株式会社
	その他飲料食品			

47 医薬品・化粧品・化学製品・介護用品				
	医薬品	上竹 順久		(株)日本点眼薬研究所
	化粧品・日用雑貨			
	塗料・染料・工業薬品			
	介護用品			
48 石油・石炭・燃料・鉱物				
	石油・石炭・プロパンガス・燃料			
	鉱物・金属材料			
49 輸送用機械器具				
	自動車配布			
	自転車(二輪自動車含む)			
	中古車販売			
	自動車整備修理業			
50 機械器具				
	一般機械器具			
	建設機械器具			
	精密機械器具			
	電気機械器具			
	医療機材・理美容設備機器			
	通信機器・パソコン			
51 建築材料				
	電設資材			
	材木・建材			
	セメント・ガラス・タイル			
	建築金物・建築材料	有菌 米也		(株)有菌
52 家具・建具・什器				
	家具・建具・什器・畳			
	金物・荒物・陶磁器・その他			
53 文房具・紙製品・書籍・出版物				
	事務機・OA			
	文房具・紙製品			
	学校教材・書籍	田中 応征		(株)ブックス太洋
	児童書専門店	吉田 美佐子		グランバイス(株)
54 その他 卸・小売業				
	美術骨董品・絵画・陶磁器	森 妙子		(有)ピーンズ
	時計・宝石・メガネ・カメラ			
	スポーツ用品			
	楽器・レコード			
	観光土産品・玩具			
	記念品配布	前田 正幸		(有)ヒロカネ
	歯科材料	濱田 一郎		ハマダ歯科商店
	漁具・釣具・船用品			
	肥料・飼料・種苗・農畜資材			
	生花・造花・植木			
	再生資源			
	ガラス工芸品			

(I) 製造業

55 食料品製造業				
	畜産食料品			
	水産食料品			
	農産保存食料品			
	調味料			
	精穀・製粉・糖類			
	菓子・パン			
	製麺			
	豆腐・納豆・こんにゃく・もやし・油			
	清涼飲料・酒類・製茶・たばこ			
	飼料・肥料			
	その他食料品			
56 繊維工業				
	ねん糸・漁網・染色			
	大島紬・その他繊維			

57 衣類・繊維製品製造業				
	外衣・シャツ・その他衣類			
	テント・シート・寝具・繊維製身の回り品・その他			
58 木材・木製品製造業				
	製材・木材チップ・板			
	木製容器・竹器・漆器・工芸品			
59 家具・装備品製造業				
	家具・建具・仏具・装備品			
60 パルプ・紙・紙加工品製造業				
	パルプ・紙・紙製品・紙加工品			
61 出版・印刷業				
	新聞発行			
	印刷・製版	藤崎 克己		(株)鹿児島映広
	製本・出版			
	企画・デザイン・印刷			
62 化学工業				
	化学工業製品・医薬品・農薬			
63 窯業・土石製品製造業				
	石材・砕石・墓石			
	ブロック・コンクリート・石綿・セメント			
	陶磁器			
	金属製品・メッキ			
64 機械器具製造業				
	一般機械器具			
	電気機械器具			
	輸送用機械器具			
	精密機械器具			
65 その他製造業				
	その他製造業			

(J) 鉱業

66 砂石業				
--------	--	--	--	--

(K) 飲食業

67 食堂・レストラン・寿司・その他				
	食堂・レストラン	内野 加奈子		(有)EVOLYM
	寿司			
	中華			
	喫茶・その他			
68 料亭・割烹・小料理・仕出し等				
	料亭・割烹	平田 竜久		屋久乃庵 梅吉
	小料理・仕出し			
	居酒屋			
	スナック・クラブ			

(L) 農業

69 農業				
	農業・農園			
	果樹・果樹園			
	園芸			

(M) 林業

70 林業				
	林業・植木			

(N) 漁業

71 漁業				
	漁業			
	栽培漁業			

(O) 畜産業

72 畜産業				
	畜産業			
	牧場			
	養鶏業			



会 員 名 簿

鹿児島サザンウインドロータリークラブ

会員名簿

鹿児島サザンウインドロータリークラブ

		名前	フリガナ	入会年月日	会員番号	職業分類	勤務先
A	1	赤塚 晴彦	アカツカ ハルヒコ	H9.4.10	3151573	専門学校	学校法人 赤塚学園
	2	赤尾 かおり	アカオ カオリ	H23.9.15	8365105	土木業	(有)親和興業
	3	有蘭 米也	アリツノヨネヤ	Ⓜ ^{H14.1.1} H30.2.1	5649278	住宅建材	株式会社 有蘭
F	4	藤崎 克己	フジサキ カツミ	H16.3.18	6140495	印刷	(株)鹿児島映広
	5	福井 直樹	フカイ ナキ	H28.9.29	9734130	損害保険	損害保険ジャパン日本興亜(株)
	6	福元 文雄	フクモト フミオ	H30.3.1	10191619	酒類製造販売	東酒造株式会社
H	7	濱田 一郎	ハマダ イチロウ	H12.11.30	5281010	歯科材料	ハマダ歯科商店
	8	日高 恒彦	ヒダカ ツネヒコ	H15.8.28	6019325	整形外科	(医)日章会 南鹿児島さくら病院
	9	平田 雅士	ヒラタ マサシ	H23.1.20	8247723	防虫サービス	(有)日東防疫
	10	穂満 淳	ホマン マコト	H25.7.4	8691394	タクシー	旭交通(株)
	11	堀 嘉郎	ホリ ヨシロウ	H28.9.29	9734126	イベント企画	(株)オーエイブイ
	12	平田 竜久	ヒラタ リュウキウ	H29.4.27	9908006	割烹	屋久乃庵 梅吉
I	13	池田 耕夫	イケダ アキオ	H9.11.27	3301776	獣医師	池田動物病院
	14	井岡 松司	イオカ ショウジ	H13.7.12	5516711	フアウンシャルプランナー	(株)ライフジャパン
	15	岩下いずみ	イワシタ イズミ	H19.9.13	6720708	犬猫美容室	ペットハウス ふあんふあん
	16	井川 良仁	イガワ ヨシヒト	Ⓜ ^{H9.9.4} H30.7.12	3279967	飲料水配布	サン・ベンダー有限会社
	17	井津上 晴士	イツガミ ハルヒト	H30.7.26	9990529	木造建築業	三井ホーム鹿児島株式会社
K	18	川原 篤雄	カワハラ アツオ	H9.4.10	3151598	飲料水配布	ワールドサンフーズ(株)
	19	高良 次男	コウラ ツギオ	H9.4.10	3151603	司法書士	司法書士高良次男事務所
	20	小林 千鶴	コバヤシ チヅル	H9.10.9	3284466	公認会計士	学校法人 赤塚学園
	21	国師 博久	クニシ ヒロキ	H10.11.26	3418881	不動産賃貸業	(株)国師ビル
	22	児玉 里美	コガマ サトミ	H29.2.2	9842457	社会保険労務士	エス労務管理事務所
	23	久保 秀一郎	クボ シュウイチロウ	H29.1.18	10154663	OA機器販売	有限会社 タスク
M	24	松田 泉	マツダ イズミ	H9.4.17	3242679	薬剤師	
	25	百崎 隆子	モモザキ リュウコ	H11.11.25	5128761	不動産売買・仲介	(株)ミドリエステート
	26	松下 和裕	マツタ カズヒロ	H13.3.8	5341553	介護サービス	おそうじのまつした
	27	前田 正幸	マエダ マサユキ	H13.4.5	5349852	記念品配布	(有)ヒロカネ
	28	右田 省二	ミギタ ショウジ	H13.12.13	5654221	税理士	右田省二税理士事務所
	29	松田 圭治郎	マツダ ケイジロウ	H17.9.1	6430885	ピアノ調律師	ピアノ工房ハートアート
	30	森 妙子	モリ タエコ	H18.7.6	6537878	美術骨董品・絵画・陶磁器	(有)ビーンズ
	31	森山 隆治	モリヤマ タカハル	H19.6.14	6672435	タイル工事業	(株)森山タイル
	32	森迫 直子	モリサコ ナオコ	H19.11.1	6746003	司法書士	森迫なおこ登記法務事務所
	33	本木 順也	モトキ ジュンヤ	H19.11.8	6746004	弁護士	窪田・本木法律事務所
	34	森 政広	モリ マサヒロ	H24.10.4	8553167	総合建設業	森建設(株)
	35	三浦 大	ミウラ ダイ	H28.7.28	9677329	コンピューターサービス	ネットワークエンジニアリング(株)
	36	松尾 新也	マツオ シンヤ	H29.5.18	9928036	生命保険	明治安田生命保険(相)鹿児島支社鹿児島東営業所
N	37	西 孝一	ニシ コウイチ	H9.4.10	3151610	歯科医	西歯科医院
	38	野元 博志	ノモト ヒロシ	H9.6.19	3199202	福祉サービス	ケアサービスいちごいち笑~のもと~
	39	夏迫 文男	ナツサコ フミオ	Ⓜ ^{H13.4.5} H19.6.14	5349848	塗装工事業	(株)夏迫塗装工業
	40	永田 優治	ナガタ ユウジ	Ⓜ ^{H9.4.10} H21.1.15	3151608	土地家屋調査士	永田土地家屋調査士事務所
	41	中村 聡	ナカムラ サトシ	Ⓜ ^{H19.4.12} H24.3.29	6650704	ライフプランナー	プルデンシャル生命保険(株)
	42	西嶋 佐智江	ニシジマ サチエ	H27.11.12	9417119	エステ・美容コンサルタント	(株)Salon ホリスティッククラブ
O	43	押井 啓一	オシイ ケイイチ	H9.4.10	3151613	経営コンサルタント	(税)おさい会計事務所
	44	小川 ちえみ	オガワ チエミ	H23.1.13	8247258	内装業	(有)九装
S	45	庄司 教克	ショウジ ノリカツ	H9.4.10	3151618	損害保険プランナー	(有)庄司保険事務所
	46	佐藤 俊一	サトウ シュンイチ	H17.4.21	6306365	管工事業	(株)鹿工設備
T	47	高岡 茂	タカオカ シゲル	H9.4.10	3151621	心臓内科	(医)聖心会 かがしま高岡病院
	48	田中 応征	タナカ オウセイ	H20.1.31	6778561	学校教材・書籍	(株)ブックス太洋
	49	水流 純大	ツル スミヒロ	H29.4.6	9890729	障害者福祉施設	(社)落穂会 あさひが丘学園
U	50	梅木 安子	ウメキ ヤスコ	H21.2.5	6981258	造園業	(株)梅木緑光園
	51	内野 幸治	ウチノ コウジ	H26.7.3	8919983	幼児教育	学校法人 桜ヶ丘学園
	52	上竹 順久	ウエタケ ヨリヒサ	H29.5.18	9928033	医薬品	
	53	内野 加奈子	ウチノ カナコ	H30.5.17	10258067	食堂	有限会社 Evolym
Y	54	柳橋 國博	ヤナギハシ クニヒロ	H21.1.22	6971208	防水工事業	南日本化成(株)
	55	吉時 真也	ヨシトキ シンヤ	H23.7.7	8334265	木造建築業	(株)南洲建設
	56	吉田 美佐子	ヨシダ ミサコ	H26.9.18	8974205	児童書専門店	グランバイス(株)

〒	勤務先住所	役職	勤務先 TEL	メールアドレス	携帯番号
8900055	上荒田21-12		250-1313	haru@akatuka.ac.jp	090-7920-7855
8920855	冷水町22-5	代表取締役	225-0151	Kirakirayumehime@gmail.com	080-3359-9702
8910131	谷山港1丁目3-36	代表取締役	262-1188	y_arizono@po3.synapse.ne.jp	090-3197-4885
8920836	錦江町8-21	専務取締役	222-4444	fujisaki@eikou-group.com	090-3419-0029
8900053	中央町11-6 F	鹿児島支社長	812-7506	NFukui3@sjnk.co.jp	090-4766-3674
8910114	小松原1-37-1	常務取締役	268-2020	f.fukumoto@higashi.sz.com	090-1736-9750
8920845	樋之口町1-12	代表取締役	224-0108	one.hdhamada@gmail.com	090-9794-0395
8900069	南郡元町24-15	名誉院長	253-7272	tsunehiko_th@yahoo.co.jp	090-8397-8133
8900075	桜ヶ丘7丁目12-10	代表取締役	264-0469	nittoriskcontrol@yahoo.co.jp	090-1347-4607
8900062	与次郎1-9-12	支社長	297-6262	homan6624@icloud.com	080-1749-3247
8900082	紫原2-33-18	代表取締役会長	250-1400	hori@oav.co.jp	090-8410-1443
8900046	中央町3-2進ビル1 F	代表	206-6824	umekichi12797@gmail.com	090-8915-1302
8900016	新照院町28-7	院長	224-5239	akiovet0913@gmail.com	090-7165-5835
8900053	中央町31-9	代表取締役	214-3590	ksj-ioka@fuga.ocn.ne.jp	090-8949-1014
8920834	南林寺町24-21	オーナー	226-4487	mizujifutsuma@gmail.com	090-8669-8171
8910122	南栄3-30-10	営業本部長	269-0122	crecla-nanei@po3.synapse.ne.jp	080-6479-4667
8920846	加治屋町12-7-1 F	代表取締役社長	223-6131	h-izugami@mitsuihome-kagoshima.com	090-8719-8446
8910122	南栄3-30-10	取締役会長	268-0222	san-kawa@po3.synapse.ne.jp	080-5252-6650
8900064	鴨池新町1-3	所長	256-6152	koura@carrot.ocn.ne.jp	090-3325-8398
8900055	上荒田21-12	公認会計士	250-1313	kcpa@omega.ne.jp	090-1878-1726
8900056	下荒田3-16-23-603	代表取締役	250-0805	kokushi@mist.ocn.ne.jp	090-4996-6096
8900056	下荒田3丁目42番10号1 F	代表	259-0011	ksr-s@nifty.com	090-5084-5581
8910141	谷山中央8-10-14	部長	260-2030	kubo@tascgroup.co.jp	080-3958-2845
			090-3669-7516	izum105@yahoo.co.jp	090-3669-7516
8100012	福岡市中央区白金2-2-14		092-534-7878		090-2585-0032
8900046	西田1-6-23	代表・介護支援専門員	254-1752	kazuhiro.s26-8-3@ymail.plala.or.jp	090-2516-5769
8900046	西田2-19-23	代表取締役	252-7731	hirokan@chime.ocn.ne.jp	090-4996-3579
8900063	鴨池2-1-10	所長	254-7376	migita@tkcnf.or.jp	090-2502-9425
8910102	星ヶ峯2-31-6	代表	275-0067	heart-art@world.ocn.ne.jp	090-8830-5788
8920826	呉服町6-5マルヤカーテンス5 F	代表取締役	223-6182	taeko@beans-online.com	090-7445-0423
8910104	山田町653-1	代表取締役社長	201-0080	moriyamatile@po4.synapse.ne.jp	090-1877-3787
8910702	南九州市姪姪町牧之内2898番地1	所長	0993-36-0410	morin@utopia.ocn.ne.jp	090-6294-3055
8920827	中町11-4-5 F		225-6675	motoki@snow.ocn.ne.jp	080-1744-4125
8900055	上荒田町29-23	代表取締役社長	256-0877	pres@ctoc.co.jp	090-4485-8542
8920847	西千石町1-32	代表取締役	295-3275	daimiura@nwer.co.jp	080-4282-6285
8920846	加治屋町14-7-3F	代表営業所長	222-7516	matsuoshinya@meijiyasuda.co.jp	080-1282-1921
8900056	下荒田2-1-24	院長	257-8148	n-koichi@po.minc.ne.jp	090-4514-2750
8900032	西陵3-23-3	代表	090-9580-1510	spde3rx9@quartz.ocn.ne.jp	090-3197-5795
8900016	新照院町1-14	代表取締役	223-2734	natusako@diary.ocn.ne.jp	090-8664-2533
8900045	武2-10-2	所長	259-0311	yuji@bronze.ocn.ne.jp	090-3070-7128
8900053	中央町18-1-6 F	副部長	808-3501	satoshi.nakamura@prudential.co.jp	090-3739-7106
8920743	東千石町5-12-1 F	代表取締役	227-3822	h-labo@str-grp.jp	080-1790-8637
8900063	鴨池2-8-9	代表社員・税理士	254-3181	info@osai.jp	090-8911-9787
8900085	南新町4-18	代表取締役	252-7443	kyusou@iaa.itkeeper.ne.jp	080-6409-7405
8920802	清水町2-9	代表取締役	248-5671	n-shoji@vesta.ocn.ne.jp	090-8763-5395
8911303	本城町1318-4	代表取締役	294-1130	rokkou3@tune.ocn.ne.jp	090-8915-4421
8920847	西千石町14-12	理事長	226-1370	stakaoka@po.synapse.ne.jp	090-9581-4953
8900034	田上3-18-16	代表取締役	206-5501	b-taiyo@b-taiyo.co.jp	090-7159-3117
8911206	皆与志町2503	理事長	238-4821	asahigaoka@po2.synapse.ne.jp	090-8299-0553
8920871	吉野町5426	専務取締役	243-6181	info@k-umeki.jp	090-1191-8282
8900075	桜ヶ丘7-23-5	理事長	264-1161	sakura@po.minc.ne.jp	090-3609-8546
				fuu@kyi.biglobe.ne.jp	080-8363-6661
8900054	荒田1丁目41-1	代表取締役	807-2144	kanako@evolym.co.jp	080-3374-0887
8910144	下福元町8590-7	取締役会長	261-1024	yanagibashi424@nils.ne.jp	090-8839-2844
8910175	桜ヶ丘2-25-16	代表取締役	275-3300	shinya@nansyu.co.jp	090-7152-5076
8910123	卸本町5-32	取締役	260-1088	my@granpais.co.jp	090-8620-9348

